

むつ市議会第229回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成28年9月11日（日曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

第1 行政報告

【一般質問】

第2 一般質問（市政一般に対する質問）

(1) 13番 鎌田 ちよ子 議員

(2) 4番 工藤 祥子 議員

(3) 24番 濱田 栄子 議員

(4) 11番 菊池 光弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	11番	菊 池 光 弘
12番	岡 崎 健 吾	13番	鎌 田 ちよ子
14番	佐 賀 英 生	15番	大 瀧 次 男
16番	半 田 義 秋	17番	富 岡 修
18番	斉 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	白 井 二 郎
22番	中 村 正 志	23番	野 呂 泰 喜
24番	濱 田 栄 子	25番	佐々木 肇
26番	浅 利 竹 二 郎		

欠席議員（1人）

10番	東 健 而
-----	-------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 営 理 者	花 山 俊 春
代 表 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部	川 西 伸 二
財 務 部 長	氏 家 剛	財 務 部 務 整 進 推 進 課	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	光 野 義 厚	保 健 福 祉 部	畑 中 秀 樹
保 福 健 づ 推 進 課 長	井 田 敦 子	経 済 部 長	高 橋 聖
建 設 部 長	吉 田 正	川 所 川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

舍長舎長
 計者務部部長
 議員長
 部長
 務部策監
 部部長
 健部事社長
 部事産長
 部事策長
 務部長
 務部携長
 部民ツ長
 部産課幹

坂 井 隆
 山 本 宏 子
 竹 山 清 信
 金 澤 寿々子
 村 田 尚
 坂 野 かづみ
 鍋 谷 久美子
 雪 田 一 彦
 佐 藤 節 雄
 須 藤 勝 広
 中 野 敬 三
 伊 藤 大治郎
 柳 引 道 彦

沢長沢舎長
 野所課
 理局長
 業会長
 業長道長
 部策監
 健部策監
 部策監
 部策監
 部策監
 育会局策監
 務部略長ク長
 務部報長
 健部進長
 部興長

畑 中 誠
 杉 山 重 行
 工 藤 初 男
 萬 年 茂 昭
 田 中 宏 司
 瀬 川 英 之
 松 宮 康 則
 中 里 敬
 野 藤 賀 範
 角 本 力
 澤 田 眞紀子
 工 藤 和 彦
 立 花 一 雄

部興長 部興長 部興長	部長 部長 部長	中村久
部宅長 部宅長 部宅長	育会局習長 育会局習長 育会局習長	村岳彰丸
育会局畑長 育会局畑長 育会局畑長	部市課幹 部市課幹 部市課幹	飛内義雄
部市課幹 部市課幹 部市課幹	務部課査 務部課査 務部課査	栗橋恒平
務部合課ク室査 務部合課ク室査 務部合課ク室査	務部課事 務部課事 務部課事	中村善光
務部課事 務部課事 務部課事		
経観課 経観課 経観課	建土設課 建土設課 建土設課	
光振 光振 光振	木課 木課 木課	
建設課 建設課 建設課	員務学 員務学 員務学	
建建課 建建課 建建課	教委事生涯 教委事生涯 教委事生涯	
員務館 員務館 員務館	建都政主 建都政主 建都政主	
設策 設策 設策	総政総主 総政総主 総政総主	
民館 民館 民館		
設策 設策 設策		
策略一進主 策略一進主 策略一進主		
才推主 才推主 才推主		
策務 策務 策務		
金浜達也		
小笠原洋一		
佐藤時男		
黒澤幸太郎		
新谷智文		
佐藤貴昭		

事務局職員出席者

事務局長 事務局長 事務局長	柳田論	次長 次長 次長	東村雄二
主幹 主幹 主幹	小林睦子	主任主査 主任主査 主任主査	山口一也
主任主査 主任主査 主任主査	葛西信弘		山本翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

本日この後、日本ジオパークネットワークへの加盟認定について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 行政報告

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。本日、「下北ジオパーク誕生」について、ご報告申し上げます。

2年前、認定見送りの報を受けた際、「やはり我々には無理なのか」「やはり下北では難しいのか」そして「やはり下北には他に優れたものはないのか」との思いが頭をよぎり、地域全体が厚い雨雲の中に入ったような暗くなる印象を受けました。しかしながら、地域の希望が失われつつあっ

た中で、その悔しさと失望の底から地域を愛する多くの人たちが立ち上がりました。

一昨日の9月9日に行われました日本ジオパーク委員会におきまして、下北ジオパークが「日本でも有数の観光地」としての位置付けの中で、「モデルとして日本の他のジオパークの参考」にもなるとの評価を受け、「日本を代表する温泉地でもある箱根地域」と並び、日本ジオパークネットワークの正会員として認定されました。

むつ市を含む下北圏域の住民の皆様の熱心な活動と応援により、日本ジオパークに認定されたことは、誠に喜ばしい限りであり、この感動を皆様と分かち合うとともに、これまでの認定に向けた様々な活動に対し、心から感謝を申し上げたいと思います。

来る10月10日には、第7回日本ジオパーク全国大会伊豆半島大会が開催され、地域住民の代表の方々とともに、認定証の交付を受けることとなります。

むつ市を中心に下北の5市町村が一つになって取り組んだ輝かしい成果であり、むつ下北の新しい歴史が始まります。

今後は、ジオパーク活動を通じて、人々が地域を愛し、地域を守り、地域を育てることを実践し、下北ジオパークを皆が集まり、学び、そして楽しむ日本一のジオパークとすることを目指します。

さらに近い将来、ユネスコ世界ジオパークとして活動できるよう、むつ下北の人々も文化も伝統も自然も、そして大地もが一つとなって取り組み、我々が「世界のむつ市」と呼ばれるその日を夢見て、再び立ち上がることをここに宣言をいたします。

本日、日曜議会という特別な場所でのご報告を了承いただいた浅利竹二郎議長はじめ市議会議員各位に感謝を申し上げ、重ねて、ご協力そして応援いただいた全ての方々に御礼を申し上げ、日本

ジオパークネットワークへの加盟認定についてのご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第2 一般質問を行います。

本日は、鎌田ちよ子議員、工藤祥子議員、濱田栄子議員、菊池光弘議員の一般質問を行います。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（浅利竹二郎） まず、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。13番鎌田ちよ子議員。

（13番 鎌田ちよ子議員登壇）

○13番（鎌田ちよ子） おはようございます。本日むつ市議会第229回定例会は、議会改革の一環として初めて日曜日の開催となりました。お忙しい中傍聴においでいただきました皆様、大変にありがとうございます。公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子です。

初めに、市長より報告がありましたとおり、下北住民の悲願、日本ジオパークネットワーク認定のうれしい結果が届き、大きな喜びとなっております。見送られて2年、再挑戦への厳しい道のりを、会長である宮下市長が、毎日どこでも、いつでもという活動を展開され、ともに市民、住民が一体となれたその行動が現地調査でダイレクトに伝わり、認定をかち取ったと確信いたします。会

長である市長は、世界ジオパーク挑戦への宣言をされました。下北5市町村の大きな挑戦でございます。ともどもに頑張ってもらいたいと願っています。

むつ市議会第229回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様には誠意あるご答弁、よろしくお願いいたします。

質問の1は環境行政、あかりでみまもるまちづくりについてお伺いいたします。明るい安心なまちへ、8月1日、街路灯LED化事業の工事車両出発式がありました。10月末までに市内の街路灯7,400基に加え、さらに1,000基新設され、8,400基のLED街路灯が市内隅々を明るく照らし、子供から高齢者まで私たちの生活を日々守ってくれます。

街路灯LED化事業について、市はむつ警察署と「あかりでみまもるまちづくり協定書」を結びました。協定書の趣旨についてお示してください。

ESCO事業として推進してきた街路灯LED化は、従来の蛍光灯に比べてエネルギー効率や耐久性にすぐれ、同じ明るさで省エネルギーと維持管理、修繕費用の削減に大きな効果を実証されています。契約期間終了後の削減分は全て自治体の利益になります。さらに、LED防犯灯を使うことによりCO₂の削減となり、地球温暖化防止に期待されます。ほかにも発熱が少ないこと、有害物質を含まないこと、LEDの光は虫が近づかないなど多くのメリットがあり、人に対しては心理的な沈静効果をもたらし、犯罪発生率を軽減させる効果が期待されます。初期費用、補償、メンテナンス全てESCO事業者が行います。経費削減とエコ推進の街路灯LED化事業につきまして、本市で着手したESCO事業の経緯について、経費削減利益、CO₂排出削減量、契約期間終了後の利益についてお示してください。

また、市内の電気工事店事業者の皆様が発注さ

れ、地元の景気対策が期待されます。この事業の地元貢献についてお伺いいたします。

次に、市民力でつくるまちづくりについてです「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」、本市が目指す市民協働のまちづくりは、少子高齢化や社会環境の変化が顕著な昨今、市民力、ボランティア活動が大きなウエートを占めています。各種団体などによる市民の自主的なボランティア活動について、地域コミュニティの構築に寄与するだけでなく、本市が抱えている課題解決の大きな力になっています。皆さんに安心して活動していただく環境づくりについてお伺いいたします。

事前の加入手続など面倒なことが一切要らない保険制度の導入についてです。現在の市主催、協賛の活動中のけがや事故の発生と対応など、保険制度の現状についてお示してください。特に行政が把握できていない市民の自主的なボランティア活動については、無保険の状況もあるのではないかと心配しています。

市民活動保険制度について、県内では弘前市、三沢市を初め全国でも多くの自治体に導入され、実績を上げています。この制度は、市が契約者となり、市民の公益的なボランティア活動中のけがや事故の際に保険が適用されます。活動場所への往復経路も含めて多くの活動が対象となり、過失で他人にけがを負わせて賠償責任が発生した場合も保険金が支払われます。市民からの届け出など一切要らず、けがや事故が発生したとき市へ届け出するだけで適用されます。とてもシンプルな保険制度です。市民が安心安全に参加できる事前登録不要の市民公益活動全般を対象とした保険制度、市民活動保険の導入についてお伺いいたします。

質問の2、保健福祉行政、がん対策についてお伺いいたします。何よりも早期発見、早期治療で

す。これよりがん死亡率を減少させるすべはありません。

がんは、日本人の死因の第1位、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる国民病と言われ、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、さまざまながんがあり、最もかかりやすいがんは胃がんと言われています。年間13万以上が罹患し、4万8,000人以上の方々が亡くなられ、肺がんに次いで2番目に高い死亡者数です。

先月2008年から2012年の二次医療圏別がん死亡率の報道がありました。5年間のがん死亡率標準化死亡比を全国の二次医療圏別に算出した初の取り組みで、本県圏域別で、全がんでは下北の男性は3位、女性が8位、さらに男性は胃がんが1位、女性は大腸がんが2位という厳しい結果であり、重要視しなければなりません。

二次医療圏というのは、手術や入院治療が必要になった際に、その地域内において医療が完結できる医療圏域です。また、標準化死亡比とは、全国値を100としたときの地域の死亡の度合いを示す数値です。

昨年12月、厚生労働省は、がん対策加速化プランを発表し、がん対策基本計画に示されている分野のうち、死亡率減少につながる具体策を策定いたしました。本市では、昨年健康づくり宣言を行い、むつぼし健康マイレージ事業をスタートさせ、ウォーキングアプリ「むつぼしWalker」、漫画「行くべ 健診さ！」の受診勧奨冊子の発行、むつ市すこやかサポート事業認定制度の創設、各種健康づくりへの講演や健康体操教室の開催、健康ウォーキング大会の継続的な実施など、健診への環境づくりと市民の意識啓発へ積極的に取り組んでこられた実績は高く評価いたします。

がん対策には、早期発見、早期治療が大きな鍵です。健診受診率の向上が喫緊の課題です。受診率向上への取り組みについて、男性胃がん1位、

女性大腸がん2位、ワーストの全がん対策について、健康まちづくり元年健康マイレージ事業の成果と今後の課題についてお示してください。

次に、女性の健康とがん対策についてです。近年子宮頸がんや乳がん罹患する女性が急増していると指摘されています。進行がんになるまでは自覚症状がないため発見がおくれ、毎年多くの方が亡くなっています。早期発見のためには、がん検診を積極的に受けることが重要ですが、日本の最大の問題は、この受診率が悪いということ、本市の課題も受診率ではないでしょうか。アメリカやフランスなどは70から80%台の受診率です。本市の罹患率、受診率についてお示してください。

テレビ報道でがんの恐ろしさ、厳しさを知る機会が多く、元女子プロレスラーの北斗晶さんは乳がんを公表して、本人はもちろん、息子さんと旦那さんも一緒に頑張っている姿に感動しました。また、闘病記をブログで発信され、同じ病気で悩んでいる多くの方が共感しています。そして、歌舞伎俳優の市川海老蔵さんの妻、フリーアナウンサーの小林麻央さんも進行性乳がんを公表し、9月1日、新たなブログ「KOKORO」を開設、「なりたい自分になる」と題し、信頼する先生に励まされ、同じ思いの方に心情を発信されました。

私の友人も壮絶な抗がん剤治療と闘っています。つわりのような症状で食事ほとんど受け付けません。また、中には余命5年を10年に延ばし頑張っている方もおります。2人に1人はがんになるということを身の回りで本当に実感として感じている日々でございます。

がんの治療技術は、確実に進歩しています。健診率向上には意識啓発、個々に皆様お一人お一人に訴えることが重要と考えます。ピンクリボンのキャンペーン啓発について、乳がんの低年齢化が指摘されています。自分で自己検診できるグローブ、乳がん自己検診特殊手袋ブレストケアグラブ

の活用についてお伺いいたします。

次に、新生児の難聴検査導入についてお伺いいたします。本年厚生労働省は、新生児の難聴検査について、全ての新生児が難聴検査を受けることが重要と各市町村に公費助成の導入や実態把握など、積極的な対策を求める通知書を出しました。早期に見つけて適切な教育を受ければ、聞いて話す力を身につけやすいと言われます。

国は、検査に対する公費補助を自治体の裁量で使える一般財源とし、地方単位で取り組むよう通知しています。厚生労働省が全国1,741市町村の2014年度の状況を調べたところ、公費助成を実施しているのは109市町村で、岡山県、長崎県両県は全自治体が負担しています。継続的支援のために検査結果や人数を把握していたのは505市町村でした。本市の現状についてお示してください。

新生児の難聴検査法は、専用の機器を用いて寝ている赤ちゃんの耳に音を流し、脳波や返ってくる音によって聴力を調べます。痛みは全くなく、検査は数分で終わります。生後3日以内に行う初回検査、そしてその後、もし要再検査とされた赤ちゃんには、生後1週間以内実施する確認検査があります。母子手帳交付時の受診勧奨の状況、新生児訪問時の確認と未受診対応、継続的な支援の現状についてお尋ねいたします。

質問の3は、マイナンバー制度についてお伺いいたします。マイナンバー制度の本格的な運用に伴い、公的な身分証明書となる個人番号カードの交付が開始になりました。運用の進捗状況についてお尋ねをいたします。

個人番号カードの申請について、若い方々は郵送やパソコン、スマートフォンなどを使用して交付申請される方が多いのではないのでしょうか。パソコン、スマートフォンを持っていない方、高齢者の方々は写真撮影から申請書添付に至る作業など、尻込みされている状況があります。カード交

付申請状況についてお伺いいたします。

大阪府守口市、群馬県桐生市、県内でも八戸市が全国に先駆けて個人番号カード申請機能を備えた証明写真機を市役所内に設置しています。この写真機は、パスポートや履歴書用など、通常の証明写真撮影以外に個人番号カードの申請に必要な撮影と個人番号カードの交付申請を同時に行います。交付申請書に印字されているQRコードを機械のスキヤナにかざし、音声案内に沿ってタッチパネルを操作し顔写真を撮影すると、個人データが専用回線で送信され、申請が完了します。料金は700円です。このように顔写真の撮影から申請までをその場で一度に行うことができます。さらに、個人番号カードは写真の更新を定期的に行わなければならないとされており、市民の利便性の向上と高齢者の皆様にも対応した体制整備、証明写真機を市役所に導入していただきたくご所見をお伺いいたします。

以上、3項目について明快かつ具体的なご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、環境行政についてのご質問の1点目、あかりでみまもるまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

現在むつ市では、電気料金の負担軽減や環境負荷の低減を図るため、市で管理している街路灯について民間のノウハウ、資金、技術力を活用したESCO事業を導入し、全面LED化工事を進めております。

この事業を実施いたしました経緯ですが、平成24年12月のむつ市議会第214回定例会における鎌田議員からのご提言も踏まえ、大変画期

的な事業でありましたことから、平成15年度から先進地を視察するなど、事業導入に向け検討を重ねてまいりました。昨年度公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行い、今年度業務委託契約を締結し、市内全面LED化したうえで、今後10年間にわたり維持管理していただくこととなっております。

街路灯LED化事業実施により、灯具の長寿命化を図れるとともに、二酸化炭素排出量の抑制及び維持管理費の抑制にもつながることとなり、二酸化炭素排出量は平成26年度約351トンに対し、LED化した場合は約165トンとなり、年間約186トンの排出が抑制できるものと考えております。

また、維持管理費は平成26年度で電気料金約4,700万円、修繕料約1,300万円、計約6,000万円となっておりますが、本事業により電気料は約2,200万円、年間委託料約2,300万円の計約4,500万円程度を見込んでおり、年間の削減額は約1,500万円程度になるものと考えております。

10年間の契約期間終了後は、年間委託費のうち初期費用相当分が軽減されることとなりますが、その時期は安定した街路灯管理のため、新たな器具等への更新が必要になるものと思われることから、改めてLED街路灯更新事業を実施してまいりたいと考えており、お尋ねの契約期間終了後の利益については正確な数字としてお示しすることはできませんが、今年度だけを見ますと約1,000万円程度の電気料金の削減効果が見込まれておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、今回のLED化事業に当たりまして、市内の電気工事事業者の方々が中心となって運営されている下北郡電気工事工業協同組合様のご提案を採用させていただきました。県内一面積の広い当市の夜のまちを見守る本事業を地元事業者の方々とともに進め、その利益になるばかりでなく、

きめ細やかで適切なサポートが受けられることにより、市民の皆様の利益の向上にも貢献できるものと考えております。

さらに、この事業を進めるに当たり、あかりでみまもるまちづくり協定を平成28年4月29日、むつ警察署と締結したところでありますが、その趣旨といたしましては、今後このE S C O事業においては毎年度街路灯を増設することとしておりますことから、その設置に当たって昨今の不審者による声かけ事案や交通事故の未然防止に役立つように暗がりの少ないまちづくりができるよう、その設置箇所についてご助言いただけるというものであります。

今後は、むつ警察署、教育委員会とも連携を図り、情報を共有し、小・中学校周辺や主要登下校ルートにおけるLED街路灯の増設も考慮し、LEDの新しい明かりで市民の皆様の安全と安心を見守るまちづくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、環境行政についてのご質問の2点目、市民力でつくるまちづくりについてお答えいたします。現代社会におきましては、市民の皆様のライフスタイルやニーズも多様化しており、市としての取り組みや解決すべき課題も多岐にわたってきております。このような取り組みなどにつきましては、行政だけでは到底なし得るものではなく、市民の皆様との協働や地域団体独自の活動等、まさに市民力の結集が不可欠であると認識いたしており、引き続き市政の進展にお力添えをいただきたいと考えております。

このようなことから市では、市が主催する行事や市の管理下となるボランティア活動中の事故などの補償に備えるため、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入し、市民の皆様が安心して地域活動に参加できる環境を整えているところであります。

鎌田議員ご提案の市民活動保険制度につきましては、地域団体が自主的に行う活動が対象であり、また市が契約者となることにより市民の皆様の事前の加入や登録手続きが不要であるなどのメリットもありますが、本市といたしましては、市民の皆様の活動をより一層支援するための施策の一つとして、他市の実績や保険内容等について調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、保健福祉行政についてのご質問につきましては、健康づくり推進監からの答弁といたします。

次に、マイナンバー制度についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（井田敦子） 保健福祉行政についてのご質問の1点目、がん対策についてお答えいたします。

先日の二次医療圏別がん死亡率に関する報道では、本市を含む下北圏域における男性の胃がん死亡率が全国ワースト1位、女性の大腸がん死亡率がワースト2位など、全国との比較により改めて厳しい現実を突きつけられた形となっており、がんの早期発見、早期治療は喫緊の課題であると認識しております。

本市では、厚生労働省が推奨しているがん検診を中心に6種類のがん検診を実施しておりますが、受診率は現在10%から20%台で、県平均より低い状況となっております。

受診率向上のための対策としましては、市独自の事業として40歳の無料検診を実施し、若い年代の新規受診者の拡大を図っておりますし、新たな取り組みとして検査容器を提出するだけの手軽な大腸がん単独検診も予定するなど、多種多様な形で受診率向上に向けた取り組みを強化しているところであります。そして、検診の結果、精密検査

を要する場合は、早期検査、早期治療を促すため個別通知をし、それでもなお受診しない方には、追加で督促をすることで受診の徹底を図っているところであります。

また、がんにならないようにするためには、予防が極めて重要であります。当市においては、胃がんを初めさまざまながん発症の危険因子である喫煙の割合が県平均より高いこと、大腸がん発症の危険因子となる肥満の割合が男女とも全国平均より高いことなど生活習慣に問題が多く、改善の必要性が訴えられております。

そのため市では、健診受診勧奨も含め、生活習慣改善のためさまざまな事業を展開しているところあります。中でも昨年からスタートした健康マイレージ事業では、多くの方に健康づくりにチャレンジしていただき、およそ700名の方がマイレージカードを獲得されるなど、初年度としては上々の滑り出しだったと認識しております。今年度は、利用者のご意見を取り入れてチャレンジシートを改良したほか、ウォーキングアプリでは画面上で下北一周を楽しめる「下北歩き旅」を公開し、楽しさをアップしていますし、ポイントとなる協賛イベントやマイレージカードで特典が得られる協賛店につきましても、昨年の2倍以上の事業所のご協力をいただくなど、まち全体で健康づくりに取り組むという機運醸成にもつながっております。

一方、日々の忙しい生活の中で検診の受診について意識するに至らない方がまだまだいらっしゃるのではないかと考えており、さらに健康に関する意識の浸透を図っていくよう、心に届くアプローチを常に考え、普及啓発をしていく必要があると存じます。

また、現在の死亡率は数十年にわたる生活習慣が影響した結果であるというようなことも言われており、その効果は一朝一夕に上がるものではな

いと認識しております。

今後におきましても、課題を共有する青森県と連携を図りながら粘り強く取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、女性の健康とがん対策についてお答えいたします。まず、本市における乳がん、子宮頸がんの罹患率についてであります。青森県がん登録報告書によりますと、市町村別の罹患率は示されておりましたが、参考までに青森県全体でのデータを紹介いたしますと、平成24年分の集計で、乳がんの罹患率が人口10万人当たり78.6、子宮頸がんは同様に13.8となっております。検診受診率につきましては、平成27年度で乳がんは22.9%、子宮頸がんは21.1%であり、少しずつではありますが、増加傾向にあります。

検診に当たっては、働く女性や若い世代の方が受診しやすいよう配慮し、夜間の子宮頸がん、乳がん集団検診日を設けるとともに、昨年7月からは都合のよい日時に合わせて市内産婦人科医療機関で受けられる子宮頸がん個別検診を開始しており、この結果、個別検診で延べ228人の受診があり、特に若い世代の受診促進につながったものと考えております。

また、啓発活動といたしましては、昨年は乳がんをテーマとした講演会を開催したほか、来年1月の成人式には子宮頸がんに関する資料を個別に配布させていただく予定としております。

ピンクリボンのキャンペーン啓発についてであります。ピンクリボンは乳がん月間に当たる毎年10月には活発にイベント等を開催されているとのことです。青森県内でも10月16日は日曜検診デーとし、県総合健診センター等6カ所の医療機関で実施されます。当市においては、ピンクリボンに特化した取り組みはしておりませんが、40歳の乳がん検診無料クーポン対象者の方に、個別で日

曜検診デーのお知らせを送付し、広く受診を呼びかけております。

次に、乳がんを自己検診できるグローブについてであります。がん自己検診補助グローブを使用して自己検診を行うと、素手よりも触覚の感度が高まり、しこりなどの症状を見つけやすくなるという利点があるとうたわれておりますことから、乳がん予防の普及啓発の中で、コストも考慮しながら活用を検討してまいりたいと考えております。

今後も女性の健康づくりを推進するため、より多くの女性の皆様に受診していただけるよう受診環境を整え、広く啓発、周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、新生児の難聴検査導入についてお答えいたします。先天性の聴覚障害は、出生1,000人に1人から2人と言われておりますが、障害を早期に発見し、適切な支援を行うことは障害による影響を最小限に抑え、将来の社会参加につながる極めて大切なことと認識しております。

近年新生児時期に聴覚検査を簡便にできる機器が開発され、短時間で精度の高い検査ができるようになったため、全国的に新生児聴覚検査の普及が進んできているところであります。

当市では、市内3カ所の産科医療機関のうち2医療機関で実施しており、妊娠届け出時の窓口での面接、また新生児訪問において検査についての周知を図っているところであります。

実施状況を見ますと、平成27年出生時で、市が把握している範囲において、約51%が新生児聴覚検査を受けております。今後は、さらに把握に努めるとともに、窓口や訪問、両親学級であるハローベビー教室などの機会を通じて、検査の目的や意義について啓発、周知を図るとともに、産科医療機関と連携し、保護者が安心かつ納得して検査

を受けることができるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（川西伸二） 続きまして、マイナンバー制度についてのご質問の1点目、運用の進捗状況についてお答えいたします。

当市における進捗状況につきましては、昨年10月5日から順次12桁の個人番号をお知らせする通知カードが住民登録をしている方へ世帯ごとに送付され、本年1月からは任意に申請された方へ身分証明書としても利用可能な個人番号カードの発行を開始しており、庁舎内では法令に基づき、業務でのマイナンバーの利用を開始しているところであります。

また、平成29年7月から全国の行政機関との情報連携が始まる予定であり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定められている事務のほか、むつ市個人番号の利用に関する条例を定めておりますし、ひとり親家庭等医療費給付事務、重度心身障害者医療費給付事務、乳幼児等医療費給付事務及び外国人への生活保護事務など個人情報提供ネットワークシステムを経由し、他市町村等において保有する個人情報を取得できることとなります。このことにより、他市町村から転入された場合でも税や福祉等での手続の際に住民票や所得証明の添付が不要となるなど手続が簡略化し、行政の効率化はもとより、市民の皆様の利便性がさらに図られるものと期待しております。

いずれにいたしましても、現状におきましては、マイナンバー制度は国のスケジュールに合わせた運用となりますことから、国からの情報を得ながら個人情報の取り扱いなどにおいて細心の注意を払いつつ、制度の趣旨及びメリットが最大限に生かせるよう適切な運用に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（光野義厚） マイナンバー制度についてのご質問の2点目、申請の窓口対応と証明写真機設置についてお答えいたします。

まず、当市のマイナンバーカードの申請及び交付状況は、8月末時点で申請件数5,087件に対しまして、交付件数は3,457件であり、交付率は約68%となっております。

次に、利便性向上と高齢者への配慮のため証明写真機を導入してはどうかとのことでありますが、八戸市など既に設置している多くの自治体では導入経費が大きいと、自治体が庁舎の一部を提供し、民間業者が運営している状況にあります。八戸市では、中核市移行に伴い、パスポート発行事務が開始となることから、証明写真の需要を見込み、民間業者が来年1月に設置する予定でありましたが、マイナンバーカード申請にも併用可能であることから、1年前倒しの形で設置されたとのことです。

当市といたしましては、証明写真機設置については、国や他の自治体の動向を注視しつつ、導入、運用等について研究してまいりたいと考えております。

また、当市では市民課窓口の通常業務と並行して交付事務を行っていることから、待ち時間解消の対策として予約制を導入しているほか、利便性の向上を図るため、本庁舎のみではありますが、月2回、土曜日、日曜日に臨時窓口を開設したり、交付場所をパーティションで仕切り、プライバシーを保護し、不明な点については丁寧に説明するなど、高齢者のみならずきめ細かな対応をしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） ここで、市長から発言の訂正がありますので、許可します。市長。

○市長（宮下宗一郎） ただいま私の答弁の中でのあかりでみまもるまちづくり事業の経緯のところ

で、平成15年度から先進地を視察していると申し上げましたが、平成25年度から先進地を視察していると訂正をさせていただきます。大変失礼しました。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁ありがとうございます。では、再質問と要望を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、あかりでみまもるまちづくりについてでございます。いろいろ詳しくご答弁いただきました。そこでなございですが、この明かり、むつ市の夜の観光名所となっております、そして全国に発信しているアゲハ夜景についてはどのような配慮をされて今進めて、これからも進められていくのかということで1点確認させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

アゲハ夜景といいますか、このむつ市の夜景は日本夜景100選にも選ばれておりますこの陸奥湾、田名部平野、釜臥山といったその自然地形と、そして市街地の夜の明かりがアゲハチョウの姿を浮かび上がらせる奇跡的な夜景でありまして、訪れる多くの人たちを魅了しているということだと思っています。

まず、アゲハの形でありますけれども、この外縁というのは、これは市街地の外縁そのものでありますので、このスプロール化を防止するための都市計画について現在計画中でありまして、これがE S C O事業によって広がる、あるいは形が変わるということは考えられないことだと思っております。

また、一方でアゲハの中の光についてでありますけれども、この光の量がE S C O事業によってより増すことによって、なお夜空に羽ばたく夜景となることに私自身は期待をしております。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 私も、この事業でより鮮明できれいな夜景になってほしいと願っている一人です。よろしくをお願いします。

次に、市民力でつくるまちづくりについてでございます。県内で導入している弘前市の担当課の職員に伺いました。先進地視察により、議員提案としてスタートした制度だそうでございます。職員が先進地に出向きいろいろ調査検討される中で、全体、市の総額の保険金額が少なくなることや、またイベント開催時、参加者個々の登録の必要がないなど、新しいまちづくりの保険制度としてのメリットが大きかったということで弘前市では導入したというお話でございました。

本市も、先ほど市長からも報告がございましたように、ジオパークの活動が今後多角的に活動されていくと思います。そのうえで、時代にマッチしたこの市民活動保険制度について、市長のお考えをもう一度伺いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 市民の皆様はその活動をより一層活性化させるということは、我々が標榜しております市民協働参画社会の実現に向けた第一歩であるというふうにも思っております。したがって、ご提案のこの保険制度につきましては、他市の実績や、それからその保険内容についてしっかりと調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 早期の導入をご期待申し上げます。

質問の2の再質問をさせていただきます。胃がん検診には、バリウムによるエックス線検査のほかに直接胃の中を見る内視鏡検査があり、また血液検査によりピロリ菌感染の有無と胃の粘膜の萎縮の程度を判別することで、胃がんになる危険性、

リスクを判定する胃がんリスク検診があり、リスクに応じた検査、つまり胃の内視鏡検査などを行うことで、より効果的に予防や早期発見を図ることができます。

内視鏡やバリウム検査は体に負担が大きく、比べてリスク検査は身近な血液検査を行います。東京都足立区では、バリウム検査やエックス線検査をしていません。リスク検診のみの実施で自己負担1,000円、生涯1回だけの実施です。また、県内弘前市は自己負担1,000円でバリウム検診と、平成26年度からリスク検診を実施しております。40歳から55歳まで5歳刻みの方を対象に自己負担なしで行っています。自治体それぞれの財政事情が伴うと思っております。

県内でつがる市、弘前市、全国でもいろいろな自治体を実施するようになってまいりました。また、東奥日報、本日の朝刊では、青森市で「ピロリ菌から胃の健康をまもる」と題した健康フォーラムが開催されています。胃がんの主な発症原因とされているピロリ菌を除菌することで胃がんを防ぐことができると訴えています。

私は、平成25年9月9日、むつ市議会第217回定例会で胃がんリスク検診についても説明し、導入についてお願いいたしました。そのときのご答弁でございますが、「国の動向を勘案しながら、既に導入している自治体について調査研究し、対処する」とのご答弁をいただいています。それから3年になりますが、その後の結果並びに今回の男性胃がん1位ランクに位置づけられましたことへの市長の思い、そのようなことをお伺いしたいと思っております。再質問させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

自治体で行うがん検診、これはがんの早期発見、早期治療につながるということで地域全体の死亡率を下げる目的で実施をされております。国が推

奨めるがん検診は、安全かつ効果的であることが実証されており、当市としてもより多くの市民の皆様にごがん検診を受けていただくことが最重要課題と認識しておりますし、私は本当に多くの方々に検診を受けていただきたいと心から思っているところでございます。

一方で、今ご質問のありました胃がんのリスク検診としてのペプシノゲン法ヘリコバクターピロリ抗体検査、これにつきましては、厚生労働省で行っているがん検診のあり方に関する検討会が昨年9月にまとめた中間報告におきまして、検診の対象者の絞り込みにおいて有用な方法となり得るとしつつも、死亡率減少効果のエビデンス、すなわち検証が十分ではないということで、胃部エックス線検査等と組み合わせた検診方法の構築や死亡率減少効果について引き続き検証していく必要があるというふうにしていただいております。

全国状況を見ますと、先ほど鎌田議員からありましたとおり、約6%の市区町村でこの検査を実施して、県内では弘前市、つがる市、鶴田町等で実施しておりますが、追跡調査等による効果の検証が課題であると伺っております。

当市といたしましては、ほかにもさまざまながんというものもございます。胃がんのリスク検査につきましては、現段階では個々人の裁量の範囲に属するものになるかと考えるところでございますけれども、今後も国の動向等を見きわめながら、市民の皆様が受けやすいがん検診を目指していきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） バリウムを飲むことによるバリウム検診なのでございますが、現在市では、今市長も答弁いただきましたように、バリウムが主流でございます。このバリウムなのですが、高齢者や便秘症の方には特に大変厳しい検査でござ

いまして、実は私も年齢を重ねるごとにバリウムとの相性が悪くなって、来年からは検査法を内視鏡に変えようかと思っている一人でございます。

先ほどもお話ししましたが、自己負担額の自治体負担がありますので、早急にはなかなかいかないということもよく承知しておりますが、そういう金額の精査をしていただいて、そのリスク検診とバリウム検診、どちらか選べる検診などいろいろな方法を探っていただきたいとお願いをいたしまして、次の女性の検診のほうに移らせていただきます。

自己検診用のグローブなのですが、先ほどこれを活用に向けて検討するとご答弁いただきました。今特に若い方々が乳がんを発症して、大変若いので、がんの進みが速く、命に直結するということを目の当たりにしております。これは、検診を早期にやることによって9割以上が治ると言われておりますので、早期発見、早期治療が最大の鍵でございます。

お母さんを亡くした子供さんとか奥さんを亡くしたご主人とか、本当に一家の太陽であるお母さん、またそういう方々の大変厳しい状況というのは何としても防ぎたい。それには、やはりピンクリボン月間に力を入れるとか、そういう機会あるごとに若い方々一人一人に訴えをしていただいて検診率を上げる。また先ほどの答弁では、個々にむつ市内の病院で受けている方が228人のご答弁もいただきました。その女性の方々が受けやすい環境、それにはやはり無料で子供さんの託児スペースを設けるとか、そういうこともこれから考えていかなければならないのではないかと考えております。女性の検診について、もう一度お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今鎌田議員がおっしゃられたとおり、この受け

やすい環境をしっかりと整えていくということは非常に重要だと思います。特に働くお母さんや小さなお子様をお持ちのお母さんなんかは、この検診を受けたくてもやはり受けられない環境があると思いますので、そういった部分についてはしっかりと配慮をしたうえで、今後女性の検診の促進について考えていきたいと、このように考えております。

なお、現状の女性の検診の状況については、健康づくり推進監から答弁をさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（井田敦子） お答えいたします。

先ほども回答しましたように、女性の方が受けやすいように夜間の検診を設けるとか、あとはやはり羞恥心とかもありますので、個別検診を受けられるような体制をとって実施しております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 次に、新生児の難聴検査について要望いたします。

3月、厚生労働省から全自治体に、公費助成の導入など受診を促す対応を求める通知が出ています。検査費用は、地方交付税による財源措置の対象になっています。

現在検査の自己負担額は約5,000円程度と聞いております。また、出産によっていろいろ費用を心配される方が多くおられるかと思っておりますので、5,000円とはいえ、この検査費用を出すということは厳しい方もいらっしゃるのも事実ではないでしょうか。それでの回避もあるのかと思って心配している一人です。

この検査を回避するようなことがあっては、その生まれてきた子供さんに対して絶対あってはならないことだと思います。これについて、自治体の対応を国では求めておりますので、その体制の

整備を早期にさせていただきたくよろしくお願いいたします。

マイナンバー制度について、担当部長より詳しくお伺いいたしました。このマイナンバー制度の写真機導入なのですが、福島県白河市ですけれども、人口がむつ市とそんなに変わらず6万1,955人で、世帯のほうはちょっと少ないでしょうか、2万3,423世帯で、ここでは市民の利便性を向上させたいということ、またマイナンバーカードの推進を図りたいということで、この写真機導入に至りました。ここもむつ市と同じような状況で、高齢化が進んでいるそうでございます。この市民の利便性に特段ご配慮をいただいて、何とかこの写真機を導入していただきたいとの思いでございます。

この白河市では、設置費用は業者負担で、市には売り上げの1割が入るそうで、ことし6月に設置しまして、10カ月分の収入として3万1,400円が今年度分の収入だそうでございます。先進地の事例もありますので、市でもどのようにして今後対応していくかということで、もう一步踏み進んだご答弁をいただきたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

マイナンバー、写真機の導入でありますけれども、これはしっかりとこのマイナンバー制度が定着をして、あるいは市の独自事業、このマイナンバーによって行うようなその段階になれば、初めて検討するということになるかと思ひます。現状を申し上げれば、これの運用のテストを、今発行がもちろん始まっておりますけれども、実際の運用のテストですとか自治体間のテストを今現状している状況ですので、もう少し時間がかかるご提案かなと、現時点ではそのように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 13番。

○13番（鎌田ちよ子） 3項目にわたり大変ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時15分まで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。

予想を超えて迷走した台風10号は、大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方々に、最初に心よりお見舞い申し上げます。

さて、一昨日、下北が日本ジオパークに認定されたこと、皆さんとともに喜び合いたいと思います。下北の魅力発信を複合的に進める力にしたいという思いで私は質問いたします。

質問の1つ目です。北前船文化の日本遺産登録を目指す協議会に参加要請し、むつ下北の魅力を発信すべきについてです。

さて、川内町では17日、18日の川内八幡宮大祭を前に、「天気がよいといいのう」という挨拶が交わされています。人口減、高齢化により「当番がすぐ来て大変」と言いながら、皆さん本当に楽しみにしています。

川内まつりは、300年以上の歴史があり、山車は江戸時代の海運文化の象徴として、青森県無形民俗文化財にも指定されています。ことし6月に

地元紙に次のような記事が掲載されました。北前船の寄港地だった全国の自治体が会合を開き、北前船文化の「日本遺産」登録を目指す推進協議会を設立し、登録実現へ結束して取り組むことを決めたという内容でした。このむつ下北も、江戸時代は海運での商品流通が盛んで、それとともにさまざまな文化の影響を受けてきています。そして、ゆかりのあるものが多数残っています。さきに述べた祭り、下北の屋台祭りは全てとも言われていますし、下北各地の神社に残っているという海の航海の安全を祈願した船絵馬、海運で力をつけた商人が寄進した常夜灯、梵鐘、石仏、石鳥居、手水鉢等、個人宅には船だんす、船の旗などなど枚挙にいとまがありません。恐山街道の丁塚、恐山に並んでいる48の常夜灯も当時の地元の商人初め全国の海運にゆかりのある商人から寄進されたものと言われています。きわめつけは、江戸時代の元禄年間に越前、福井県です、越前の港から船便で運ばれてきたとされているむつ市常念寺の阿弥陀如来、国の重要文化財になっているこの阿弥陀如来があります。そして、その時代の繁栄を記録した古文書は、各地に多数残されています。そして、その地元紙の記事では、推進協議会は参加団体の拡大を目指し、希望する自治体があれば追加を検討するとありました。何とかその流れとつながることはできないものかと、この記事を持って地域の歴史に詳しい方々初め何人かを訪ねてみると、皆さん同じ思いを持って、この記事を読んでいたことがわかりました。

「海の総合商社 北前船」という書物には、北前船を最も短い言葉で定義するなら、江戸中期から明治30年代まで大阪と北海道、江戸時代は大阪と蝦夷地を日本海回りで結んでいた帆船の買積船、客は乗せない商品と書いてありました。1本の帆を持つ船、主に弁財船という船だそうですが、風を頼りに命がけで航海し、米、木綿、紙、ろう

そく、塩、海産物、材木等を各地の寄港地で売買する海運業の仕事に携わる船ということになります。諸説あるようですが、北前というのは、上方から見て、北のほうから来る船という意味と推測されています。全国100を超える寄港地に人と物、文化、情報の流通を発展させる役割を果たしたこれらの先人たちの歴史、これらの伝統、文化を受け継ぎ守ってきた各地の寄港地を総称して北前船文化と呼んでいます。

近年、その寄港地ルートを点から面へと発展させようという構想が話し合われ、2007年から毎年北前船寄港地フォーラムが開かれてきています。このフォーラムは、官庁の支援を受けつつも、あくまで民間による交流、連携、創造を基本とするものとし、この取り組みの中から昨年の7月、北前船寄港地文化の日本遺産登録の提案がされ、登録に向けた取り組みを開始、ことし6月に推進協議会が設立されました。会長には、山形県酒田市長、副会長には秋田市長が就任しています。その背景に、文化庁の動きがあります。文化庁は、昨年3月に日本遺産事業を創設し、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として認定し、産業振興、観光振興等と結びつけて積極的に取り組む自治体を後押しする施策を打ち出しました。

私は、推進協議会に賛同し、日本遺産登録を目指している野辺地町の役場を訪ねてみますと、地域戦略課に通され、話を聞くことができました。その中で、まずむつ市も寄港地フォーラムに参加し、各地の情報を得ながらむつ市の情報も発信することが大事と感じてきました。ことしの第18回北前船寄港地フォーラムは11月11日に北海道江差町で、来年9月1日に野辺地町で開催予定です。

そこで、以下のことを質問いたします。

北前船文化の日本遺産登録を目指す推進協議会に参加し、むつ下北の魅力を発信すべきではない

でしょうか。

文化行政の2つ目として、むつ市には埋蔵文化財、斗南藩の歴史文化遺産を初め多くの遺産がありながら常設展示場がありません。「新しい建物でなくてもいい、常設展示室が欲しい」は、多くの声ではないでしょうか。各地域の収蔵庫にある歴史文化の収蔵物について、既存施設を利用して展示会場にできないのでしょうか。

大きな2つ目、海水浴場について質問いたします。かわうちまりんぴーち等のオープン期間が短縮されましたが、もとに戻すべきについて質問いたします。かわうちまりんぴーちは、下北最大の海水浴場です。駐車場120台、更衣室、トイレ、シャワー棟、コインロッカーつき、しかも無料です。夏休みも終わったころ、この海水浴場がことしは8月10日で終わり、お盆の帰省客もあって、一番利用客が多いであろう期間に泳げなかったという不満の声が聞こえてきました。管理している関係者に聞いてみると、オープン期間を20日間に短縮したということがわかりました。去年は25日間、その前は30日間ということです。なぜ短縮したのか、せめて昨年並みに戻すべきではないでしょうか。オープン期間以外はシャワー室が使えない、監視体制もないという状況にあります。

2つ目、この海水浴場は、敷石を敷いた上に砂をかぶせている人工海岸です。砂が毎年吹く季節風で流され、利用できる面積が狭められてきています。毎年利用前に特殊な機械でならしていると聞いていますが、堰堤を延長するなど、砂の移動をとめる防止策を進めていただきたいと要望いたします。

次に、街灯設置について質問いたします。街灯がなく暗い地域、場所はまだまだありますが、今議会はむつ運動公園付近と下北文化会館付近の街灯について質問いたします。

むつ運動公園に沿う歩道は、街灯がなく本当に

暗く、転んでけがをしたという声が届いてきました。8月28日の夜に行ってみました。その日は、日の入りが6時45分で真っ暗になりました。7時10分、歩道をかすかな光が移動してきました。近寄ってみると、発光する腕リングをはめて走る高校生らしい人と父親の2人連れが走っているということがわかりました。話を聞いてみると、暗くてほかの人とぶつかりそうになったこともある、側溝との段差につまずいたこともあるとのことでした。その夜は、下北文化会館の近くで、やはり発光するたすきを肩からかけて走っている男性も見かけました。昼にも、働いている方々もよく見かける手軽な散歩コース、健康づくりのコースとして親しまれている場所なのでしょう。それにしても暗過ぎます。早期の街灯設置を望みます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、文化行政についてのご質問の1点目、北前船文化の日本遺産登録を目指す協議会に参加申請し、むつ下北の魅力を発信すべきについてお答えいたします。

北前船は、江戸時代から明治時代にかけて、日本海海運の主力となり、大阪から瀬戸内海、日本海沿岸を経て蝦夷地に至る日本海航路で活躍した廻船であります。

北前船の寄港地は、全国で18道府県、約130カ所に上り、下北半島は脇野沢、川内、大畑、大湊、佐井など近世から明治10年代にかけて航路の相接する地域でありました。この海運により重要文化財に指定されております田名部町常念寺の阿弥陀如来座像や、航海の安全を祈って奉納された船絵馬などがもたらされております。全国各地におい

ても同じように北前船によってもたらされた文化、歴史を持つ各地域が連携し、地域間交流による活性化を図る観光フォーラムとして実施されている北前船寄港地フォーラムが、民間レベルでこれまでに全国15カ所において計17回開催されております。

次に、日本遺産についてですが、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が日本遺産と認定し、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある文化財群を総合的に活用する取り組みを平成27年度より支援しております。

我々といたしましては、北前船は「海と生きる「まさかり」の大地」をテーマに取り組んでおります下北ジオパークの中でも江戸期に発達した海運により、上方や江戸にヒバや海産物が送られる一方で、当地には下北各地の祭りや佐井村で演じられる漁村歌舞伎が伝わるなど、暮らしや文化に深くかかわっていることを紹介しており、先般の日本ジオパーク認定を受け、日本遺産ということではなく、ユネスコという世界にもつながるジオパークの取り組みを活用しながら、北前船の文化を含むむつ下北の魅力を発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、各地域の収蔵庫にある歴史文化の収蔵物について、既存施設を利用して展示会場にできないのかのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

次に、海水浴場についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、街灯設置についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 工藤議員のご質問の2点目、各地域の収蔵庫にある歴史文化の収蔵物につい

て、既存施設を利用して展示会場にできないかについてお答えいたします。

遺跡からの出土品や民具、その他の資料は、むつ地区、川内地区の各文化財収蔵庫に保管しております。収蔵品は、県内外の博物館や資料館等への貸し出しや、市内の小学校へ道具を持参し昔の暮らしを体験する出前授業などに活用されております。また、川内公民館まつりでは、毎年テーマに合わせて資料を展示しております。さらに、ことし7月にオープンしました北の防人大湊式番館において、企画事業として資料の展示を予定しており、今後も積極的に収蔵品の活用を図ってまいります。

市では、重要文化財の二枚橋2遺跡出土品を初め所蔵している資料を公開するため、市役所本庁舎の開放エリアを活用した文化財展示場建設計画を進めておりましたが、財源が縮小する中で、再度関係部局との協議を要することとなり現在に至っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 海水浴場についての1点目、かわうちまりんびーち等のオープン期間が短縮されたが、もとに戻すべきとのご質問にお答えいたします。

かわうちまりんびーちは、青森県が施工し、管理協定の締結により、平成13年度からトイレと温水シャワー棟を備えた海水浴場として7月下旬から8月中旬までの海水浴に適した期間で開設してまいりました。これに加え、平成18年度からは緑地等の利用が高まり、地域住民からの要望がふえたことから、海水浴期間以外でも西側のトイレシャワー棟のトイレを開放し、平成25年度からは5月中旬から9月中旬まで利用をいただいているところであります。

過去5年間の開設期間及び利用者数は、平成23年度、7月23日から8月18日までの27日間で

9,298人、平成24年度、7月24日から8月17日までの25日間で4,388人、平成25年度、7月25日から8月18日までの25日間で1万366人、平成26年度、7月25日から8月18日までの25日間で5,063人、平成27年度、7月25日から8月18日までの25日間で2,452人となっており、その年の天候等によって利用者数が左右されているものと考えております。

また、今年度は20日間で監視体制については遊泳者を監視するための水上安全法救助員養成講習や救急法基礎講習を受講した監視責任者1名及び監視員3名から4名のほか清掃員が4名となっており、これに土曜日と日曜日は駐車場誘導員5名の配置となっております。

議員ご質問のオープン期間が短縮されたことについてであります。利用者数が過去1万人を超えた年もございましたが、一昨年は5,000人、昨年度はさらに減少し2,400人程度にとどまっている現状などを踏まえまして、期間を短縮し、コストの縮減を図ったものであります。

なお、来年度の開設につきましては、安全を第一に学校や地域からの要望を十分に踏まえながら、従前の夏休み期間中の開設も含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、毎年の季節風で砂が流されている、防止策を立てるべきについてありますが、当該箇所は、風や潮流等によるものと伺っておりますが、設置当時の原形をとどめていない状況で遊泳範囲が狭められてきていることから、ビーチ東側から西側への砂の移動については青森県に対し要望しており、今後も要望を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、街灯設置についてのご質問にお答えいたします。街路灯につきましては、現在市で実施しております街路灯のLED化事業において、既設

の街路灯をLED化することにより、従来の灯具よりも明るくなるものと考えております。

今後の街路灯の設置につきましては、あかりでみまもるまちづくり協定の趣旨を踏まえ、関係者と協議を重ねながら、ご指摘のありました箇所も含め、具体的に増設する箇所について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） まず、質問の1に対しての市長の答弁ですけれども、ジオパークを活用して下北の文化を発信していくという答弁でした。確かにジオパークには「海と生きる「まさかり」の大地～本州最北の地に守り継がれる文化と信仰～」、このようなこともテーマとしてあるということは私も知っております。しかし、今この北前船文化の寄港地がつながって、そしてその当時のさまざまな文化、経済的交流、さまざまな北前船の文化を発信しようという流れが起きております。そして、協議会には青森県の中では深浦町と鯨ヶ沢町、そして函館市等が入って、ことしは10自治体として来年1月か2月に申請するという動きがあります。そして、来年はこの協議会に青森市と野辺地町が入るといふ予定であります。そして、今後各自治体に呼びかけるとしてあります。

このむつ下北の中で、南部藩時代に田名部通と呼ばれて、田名部通というのは南部藩から見ると下北一体を言うのだそうですけれども、この寄港地が先ほど市長も言われましたように、田名部七湊、これは時代によって変化があったと聞いていますが、大畑、大平、奥戸、大間、佐井、牛滝、川内、脇野沢、易国間、このように全域にわたっています。このような寄港地がたくさんあるこのむつ下北、下北半島を飛んで青森市、野辺地町から函館市が参加しているこの推進協議会に参加しないというのは、どうしても私は納得がいかない、

本当に参加すべきだと、そのような胸の高まりがあります。参加するという事は、本当に考えていないのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 工藤祥子議員、今それを再質問ですか。

○4番（工藤祥子） はい。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

北前船文化につきましても、これを大切に守り伝えたいというような有志の方々が、ジオパーク活動の中でしっかりと研究をしていただき、この活動を通じて発信をしていただきたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かにジオパークが認定されて、これからがスタートだということはわかります。しかし、この大きな流れの中で私は、自然の遺産だけではなく、文化、歴史のこの発信、これは本当に複合的に下北の魅力を伝える大きな力になるのではないかと考えています。

これは、ことしのチラシです。下北半島の秘境、道の奥、下北がそのような側面で見られています。しかし、この道の奥、秘境だけではないこの下北の魅力、このことをもっともっと積極的に発信すべきだと思います。

先ほど検討、研究していくということをおっしゃいました。野辺地町に行っていていろいろお話を聞きますと、このフォーラムに参加して、そしてつながっていくということが大きな一歩だということも伺ってきました。民間のレベルでは、このフォーラムに参加したり、また別な研究グループ、全国北前船セミナー、これが30回も北陸で行われています。この中に毎年のように参加している研究者がいます。このような民間の、まだまだ市民の中には多く知られていませんが、研究者の方々のこのような高まりの中で、今文化庁が頑張る市町村

には支援をする、このような新しい方針が出ています。そういう中で私は、もっともっと積極的に考えていきたいと思っています。そして、せめてことし行われる江差町のフォーラム、来年の野辺地町のフォーラムに、このむつ市からも参加させて、職員を研さんさせるということはできないのでしょうか。このことをまず1つ伺いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回の質問全体にかかわる形で少し答弁をさせていただきますが、今回新しい提案をいただいたと思っています。ただ、政策ということについては、私3つの制約があるといつも考えています。1つは、予算の、これ制約です。お金がかかることであれば、財政の状況を見ながら、これは判断する。もう一つは、時間の制約、これがあります。例えば今必要だとされている体育館、それから病院、あるいはごみの処理場、あしたにでも必要なわけですが、これは時間がかかります。それから、もう少し大きい話が、余り見えないところの制約なのですが、人と組織の制約というものが 있습니다。これは、我々も市役所の職員というのは500人、組織も各部ありますけれども、これは限られた人員の中で限られた政策を実現しなければいけないということなのです。したがって、何かを選択しているということは、何かを選ばなかった結果でもあるということだと理解してください。したがって、我々は今回の文化、伝統、信仰、そういったものの発信のツールとしてジオパークを選択し前に進んでいると。今回、今提案いただきましたけれども、日本遺産や、あるいは北前船のネットワークというものについては、現時点ではこれは選択をしていないということをご理解いただきたいと思います。

まだまだもちろんさまざまな発信ツールがあ

り、これからいろんなツールを使って発信をしていかなければいけないと思いますけれども、少なくとも昨日認定されましたジオパークを通じて、北前船の文化についてもしっかりと研究を重ねて発信をしてまいりたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに本当に限られた人材、財源の中で選択しないという答弁がありました。私としては、本当に……

（「選択していない」の声あり）

○4番（工藤祥子） 選択していないという答弁をいただきました、済みません。私としては、本当に残念な結果だと思います。

この下北地方、本当にさまざまな経済、文化の交流、それが今に生きています。なかなか知られていませんけれども、恐山にも新しい魅力をつけることができる、そしてこの下北全体の祭りがこのような形で残っている、そして北前船の交流、それが天下の台所大阪の発展を支え、そして後半には江戸の発展も支えた、このような私たち先人の歴史、それを私たちは子供たちに伝えて、そして誇りを持って、そして郷土への愛着、愛情を深めていただきたい、その一つとして考えていたところです。

ジオパークの中で発信していくということですが、私はせめてフォーラムに職員を参加させて、そして全体の状況をつかんでいただきたい、そしてむつ市の発信もしていただきたい、そう思いましたけれども、そのこともかなわないのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 先ほどの答弁のとおりなのでありますが、ある意味そのフォーラムというものが、私どういったものなのかということは存じ上げません。そこまである意味熱意をお持ちなのであれば、議員ご自身が参加をされて、そして皆

さんにご紹介いただくということがまず先決なのではないでしょうか。我々に作用を求めて、どうしても税金を使ってみんなで行きなさいということは、少し時期尚早なのではないか。

我々は、先ほども答弁しましたとおり、北前船の文化を、これをないがしろにするとかそういうことを言っているわけではなくて、北前船の研究も、この有志の方々がジオパークの活動を通じてしっかりとやっていただくことに大きな期待を寄せておりますし、その結果としてフォーラム、あるいはその他の展開につながることに期待を寄せているということは繰り返し申し上げておりでございます。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私としては、下北の魅力を自然のみならず、歴史文化、この複合的な形で発信して、そして下北の魅力を発信していきたい、そういう思いで取り上げてきましたけれども、ジオパークという分野の中で行っていくという答弁、ちょっと残念ですがけれども、とりあえず大きな1番については終わらせていただきます。

そして、文化行政の2つ目、今ある既存の施設を利用して展示場を設置できないかについて再質問させていただきます。私は、野辺地町の役場に行ったときに、野辺地町の歴史民俗資料館にも立ち寄ってきました。昭和56年に建設されたという小さくて古い資料館です。ちょうど夏休み中でありましたので、生徒が2人いて、展示を見て書きとめていました。「夏休みの宿題やっているの」と聞いたら、うなずいていました。もちろん海運についてのコーナーもありました。1年に1,500人ほど入場していると話していました。そして、むつ市の収蔵庫も見てみました。小学校2年生に「昔のくらしを学ぶ」という項目があって、集団で来る、来たというふうな話も聞きました。県外からも会津藩、斗南藩の資料を見に来たという方もい

らっしゃったということも聞きました。

8月20日に会津若松市の市民団体のメンバーがむつ市を訪れて田名部中学校の生徒と交流したと聞いていますが、もう少し充実した資料館があったらと感じたのは私ばかりではなかったと思います。大湊高校でも、自分たちのふるさとに対して理解を深める郷土学を取り入れています。ただ、あのような収蔵庫ではなく、もう少し整った展示室があったらいいのになというのは本当に私の切なる思いです。

むつ市の図書館に行ってみますと、各地域の立派な市町村史が並んでいました。確かに北前船の本は1冊か2冊しかなかったのですが、立派な歴史文化の歴史書が並んでいました。その中で私、すばらしい言葉を見つけました。宮下順一郎さんの言葉です。脇野沢の歴史書に対する刊行の言葉です。脇野沢は合併後、平成20年にこの歴史書ができたようです。この中で一部、宮下順一郎さんの言葉を紹介いたしますと、「個性と魅力あるまちづくりは単に生活環境や都市機能の近代化を図るだけではなく、地域の歴史、風土、文化、産業、資源等を十分に生かした郷土性豊かな文化都市の形成でなければならない。このような意味で郷土の歴史と豊かな伝統、すぐれた文化、風俗などを明らかにし、先人が創造した文化的遺産を活用継承し、さらに末永く後代に引き継ぐことが我々の任務と考えております。そして、この歴史書が皆さんに愛読され、親しまれ、多方面で活用されますことを心から願うものであります」、本当にそのとおりだと思って感動して読みました。確かに立派な歴史書はありますけれども、ただ陳列するだけでなく、それがもっと目に見える形で見える展示室が本当に必要ではないかということを改めて感じてきた次第です。

ことしむつ市は、公共施設等総合管理計画が出されます。既存の施設がたくさんあって、そして

それをどのように使うのかという長いスパンだそうですが、その中で位置づけて、そして何とか展示室をつくっていただきたいという思いで発言したのですが、なかなか財政的に厳しいという、そのような回答が返ってきました。今文化庁で出している方針も、この文化遺産を観光資源、そして産業の振興に使う、このような新しい方針を出している中で、私はもっともっとむつ市はこの歴史文化の取り組み、もっと重視していいのではないかなということを実感してきました。

県内10市ある中で、この歴史文化の展示室がないのは黒石市とむつ市だけだそうです。黒石市は、こけし館とか文学館があります。本当にこのような施設がないのはむつ市だけということで、おくれた分野であるということと言えます。確かにこのような展示室がないということで、即市民の生活に大きな影響があるということではないと思いますが、長い目で見ると、私たちの先人の歴史を学んで、そして現代、そして未来を考える子供たちにとって本当に大きな大きな学びの場、大きな影響する場であると思うのです。このおこなっているむつ市の施策について、もう一度市長、答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

思いもかけず、いわゆる箱物の設置に関して前向きな質問をいただきまして、ありがとうございます。

文化財の重要性については、私も十分に認識をしております。また、文化財の持つ価値が人を引きつけるといいますか、訴求力があって、これが観光資源にも使われるということも非常に私自身は重いことだと思っております。

こうした観点から、現在水源池公園の堰堤につきまして、これは国の指定重要文化財でありますけれども、補修をし、これを生かしつつ観光の資

源とするため、ボランティアガイドの養成をしているところであります。

一方で、展示館ということについてでありますけれども、こちらは今水源池公園内の貳番館というものをオープンさせていただきました。こちらをこれから文化財展示の中心的な役割を担っていく施設にしていきたいと思っておりますし、多くの市民の皆様、そして観光客の皆様が訪れるようなすばらしい企画を教育委員会のほうでしていただくことにも大きく期待を寄せております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 4番。

○4番（工藤祥子） 私は、箱物をつくれということを行っているわけではありません。この既存の施設を利用して何とかできないかという思いで発言しております。

それから、もう一つ危惧されるものは、むつ市にあるさまざまな文化財、歴史物のこの散逸の問題を本当に危惧いたします。平成17年、平成22年、先輩の工藤孝夫議員が取り上げたということで議事録見ましたけれども、なかなかいい答弁が返ってまいりません。歴史的な石造物では、これは石の文化はなかなか、確かに文字が薄れたりしてしまいますけれども、今でも残っています。危惧するのは古文書です。それから、さまざまな家財です。船だんすなどが家を廃棄するときに処分されたといううわさを聞いています。だから、古文書の散逸、このことも私は本当に危惧すると思っております。むつ市の宝物が消えてなくなるということだと思っております。

この展示室には、ただ展示するだけではなく、各地域にあるさまざまな文化財等を収納、もちろんそれから収集し調査する、その拠点としての役割も果たしています。むつ市のこのような姿勢では、本当に貴重な宝が散逸してしまうのではないかと、そのような危惧を本当に感じて、何とか本年

度末につくられます長期総合計画の中に入れられないものかなと思って期待を込めて発言しましたが、なかなかいい答えが返ってこないということで、次の質問に移りたいと思います。

海水浴場についての答弁です。来年度の要望を踏まえて夏休み期間中は利用できるように検討するということです、何度か学校側からの要望等もあったと聞いています。皆さんの意見を踏まえて、確かに天候に左右されるかと思いますが、この短い北国の夏を十分子供たちに楽しんでいただきたい、そのような思いで検討をお願いしたいと思います。

海水浴場の砂の移動ですけれども、確かに堰堤の延長などをすると、海で生きている漁師の方々、さまざま生態系の問題もあると思いますけれども、何とか砂の移動だけでも最低来年やっていただきたいということを改めて要望して、このことも終わりたいと思います。

3番目、街灯設置についてです。確かにこの歩道でなくて、ジョギングするいいコースがあればいいのですけれども、皆さんに手軽な散歩コース、健康づくりのコースとして親しまれているこのむつ運動公園のそば、本当に私はもっともって夜に行って多くの方の意見を聞きたかったのですが、たった1日行っただけでもこのような方とお会いして意見を聞けたということはよかったと思っています。その方に、「桜の木が邪魔でなかなか大変なのではなかね」と言ったら、「そういう問題ではない」ということで切り捨てられました。本当に暗い中、楽しんで散歩してジョギングしておられました。どうかLED事業があるということで、改善の可能性もありますけれども、もっともときちんと視察をして改善を図っていただきたいと思っています。

また、時間があって本当に残念なのですが、なかなかいい答弁が得られなかったもので、

これで終わりたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで暫時休憩いたします。

午後 零時03分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。24番濱田栄子議員。

（24番 濱田栄子議員登壇）

○24番（濱田栄子） 自民クラブの濱田栄子でございます。

このたび弘前市で行われました県高校ロボット競技大会において、当市のむつ工業高校が優勝並びに準優勝を受賞されたことに対し、心からお祝い申し上げます。全国大会でのご活躍をご期待申し上げます。

また、台風9号、10号で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。異常気象による災害は、忘れないうちにやってくる時代となりました。

それでは、むつ市議会第229回定例会におきまして、通告に従い2項目について一般質問いたします。

初めに、ジオパークについて質問いたします。一昨日、日本ジオパークネットワーク加盟の認定をいただき、市民の皆様と喜びを分かち合ったところでございます。また、本日議場で市長より報告がありました。ありがとうございます。

5市町村が結束し、ジオパーク推進協議会の会長であります宮下市長のリーダーシップのもと、

職員、関係団体、市民が一丸となり取り組んだ結果と評価しております。市民によるジオサイトの積極的な清掃活動、ジオツアーへの市民参加、市民講師による小・中学校への出前講座や事業者による食の体験学習など、ジオパークに取り組むことにより、むつ市が目指してきた市民協働のまちづくり、市民の市民による市民のためのまちづくりが展開されてきました。市民の意識の変化は、ジオパーク加盟の認定をいただき、次のステップに進むに当たり、大きな力になると考えられます。

質問の1点目として、ジオパークを活用して今後地域活性化にどのように結びつけるのかお伺いいたします。

2点目として、英語版も含めたプロガイドの養成についてお伺いいたします。現在下北地域県民局では、外国人講師による英会話での観光ガイド養成セミナーを開催しております。広く郡内から参加しております。おもてなしの特別講演や実践演習を含めて、夜間の時間帯を使い、6回の開催予定となっております。観光ガイドではありますが、下北の温泉やグルメの紹介など、ジオにつながるものがたくさんあります。下北地域県民局や国際交流協会などと連携をとり、海外からのツアー客にも対応できるガイド養成をこれから充実するべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

ジオの3点目としては、ジオ研修プログラムについて質問いたします。私たちが利便性のある生活を追求すると並行して、地球温暖化は加速度的に進み、とどまるどころを知りません。温暖化は、異常気象をつくり出し、頻繁に災害が起きる時代となりました。異常気象は、CO₂を大量に排出する私たちの生活の営みそのものが引き起こしている現象として認識を深めなければなりません。今後は、生活スタイルの見直しとともに、CO₂を吸収してくれる森林の保全にこれまで以上に努力する必要があります。

2000年から2010年にかけて世界で減少した森林面積は、年平均521万ヘクタールと言われております。1分間に東京ドーム2個分、1時間では約127個分に相当する森林面積が減少してきたこととなります。現在は、減少幅は多少緩やかな国もありますが、過剰な伐採、違法な伐採、森林火災、農地化などにより世界の森林は減少しつつあります。

陸地に占める森林率は、世界では平均およそ30%となっております。森林の国日本では、林野庁の調査でおよそ67%、このたびジオパークの認定をいただきました当地域は、5市町村合わせておよそ84%となっております。私たちは、豊かな水ときれいな空気に囲まれたぜいたくな環境の中で生活をさせていただいております。ジオの認定をいただき、私はこの地域は未来への環境についての提案と発信の責任をも与えられたと感じております。

下北森林管理署やむつ海洋研究所を有する恵まれた状況にあり、森や海に関する環境問題の情報と実践のアドバイスはいつでもいただける状況にあります。今後さまざまなジオツアーが組まれることと思いますが、地元には10年以上にわたりボランティアで植樹活動し続けているNPOもあります。下北観光協会連合会などと連携をとり、植樹体験や観光を含めたジオ研修プログラムを組み、国内外から誘客するべきと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

4点目としましては、もう既に新聞報道や、けさの報告におきまして、市長はユネスコの世界ジオパークネットワーク加盟を目指すという雰囲気にも感じておりますが、改めてここで確信をいただきたいと思っております。少し道のりは遠いと思っておりますが、その道を歩み続けなければ目標にたどり着けません。

このたびの日本ジオパークネットワーク加盟に

認定されましたように、はっきりとした目標、期間を決めて取り組むべきと思います。また、これまでのように、市民の皆様も一緒になって自らの地域性を上げるよう努力していくものと確信いたしておりますので、改めてご答弁を求めます。

次に、2項目めのコンパクトシティにおける大畑地区について、今後どのように考えているのかお聞きいたします。きょうは、大畑まつりの前の日曜日ということで、町内は準備で大忙しの一日を迎えております。平成12年、県の無形文化財の指定を受けて、祭典は350年以上の歴史を持っておりますが、おみこし様に5台の神楽と7台の山が列になり、15日、16日と2日間かけて渡御が行われます。

1718年に、当時の大畑村で初めて渡御が行われてからことしで298年になります。2年後は300年という記念の年になります。小さな男の子が若いパパに、「どうしてお祭りやるの、どうしてそんなにパパは一生懸命お祭りやるの」と質問しておりました。若いパパは、「お祭りは1年に1回、神様が神社から出てみんなのおうちに幸せを運んでくる日なんだよ、だからお祭りはみんな一生懸命やるんだよ」と答えておりました。これは、さまざまなお祭りには祈りが込められておりますが、子供には随分適切な説明だなどと思って聞いておりました。地域の心が一つになるお祭りが、大畑だけでなく各地域に延々と続いてくれることを願っております。

コンパクトシティは、都市計画において、居住区域を制限した中での生活環境を整え、行政の維持管理費を抑えて、最終的には市民負担を抑えていきたいという考えと理解しておりますが、旧町村における庁舎の果たす役割は大きいものと思われれます。大畑庁舎は、築38年の鉄筋コンクリート3階建てですが、合併により職員は3分の1になり、2階部分は事務室ではなく物が置かれ、雨漏

り状態です。先般の答弁では、耐震の調査もしていないということでしたが、私は大災害のときは中心的な役割は果たせないと感じております。また、市民のサークル活動が活発に行われている大畑公民館も、庁舎以上に老朽化し、雨漏り状態にあります。大畑庁舎、大畑公民館の今後の改修予定を再度お聞きいたします。先般横垣議員もお聞きしていただきましたが、私も地元としてもう一度お聞きいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、ジオパークの今後の取り組みについてのご質問の1点目、ジオパークを活用し、地域活性化にどのように結びつけるのかについてであります。本日行いました行政報告でも申し上げましたとおり、9月9日に日本ジオパークネットワークへの加盟認定の連絡をいただいたことにより、今後当市を含めた下北地域全体が下北ジオパークとして活動していくこととなります。ジオパークに認定されたことにより、これまで以上に地域資源の保全や教育への活用のほか、地域資源を利用したジオツーリズムによる地域の活性化も図っていくこととなります。

これまでにジオツアーを31回開催しておりますが、認定前にもかかわらず、首都圏や青森市などの地域外からのツアー申し込みを受けるなど、これまでの活動を通じてジオツーリズムが交流人口の拡大につながり、地域活性化に大きく寄与するものであると認識しております。

ジオパークは、昨年11月にユネスコの正式プログラムに昇格するなど、今後世界中から注目されるプログラムとなる可能性が高く、また世界遺産を超え、ネットワークという地域と地域、人と人

とのつながりを重視したプログラムであります。このジオパークが持つブランド力と交流能力を最大限に活用して、下北ジオパークの特徴を打ち出したツアーパッケージを構築することで、交流人口の拡大、そして地域活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

また、日本ジオパークネットワークの正会員になりますと、全国大会や東北ジオパークフォーラムなどの各種大会を誘致することも可能となることから、これらの大会を通じた交流人口の拡大や地域活性化も検討してまいりたいと考えております。

ご質問の2点目、英語版も含めたプロガイドの養成についてであります。ジオパークにおいて最も重要な役割を担うガイド員の養成は、下北ジオパークといたしましても早急に手がける必要があると考えております。ガイド員には、ジオパークについての基礎的な知識から、地質、地形、生態学などの専門的な知識までを習得するほか、訪問客が最も信頼を置く地域の人としてのホスピタリティー技術や、災害等を回避するための危機管理技術、さらには外国人を案内するための英会話の技術など、実にさまざまなスキルが求められることとなります。これらを習得するためには、効率的かつ実効的なガイド養成カリキュラムを整備することから、下北地域県民局や観光関係団体、そして既存のガイド団体の皆様などと連携を図ることでガイド養成カリキュラムの策定を行い、一日も早いジオガイド員の誕生につなげてまいりたいと考えております。

ご質問の3点目、NPO法人等と連携し、植樹体験や観光を含めたジオ研修プログラムによる誘客についてであります。下北ジオパークの特徴の一つとして、豊かな森林と海洋資源を掲げておりますことから、植樹という森林保全に関する体験を盛り込んだツアー等も検討できるものと考えて

おります。

植樹体験は、植える樹木の種類や方法はもちろんですが、その場所の土壌や地形に関することのほか、森林が持つ水資源の涵養性や土砂災害の未然防止につながる活動など、ジオパークと深く関係するものと考えていることから、ご提案のものも含め、今後は関係機関と協議して、ストーリー性のある楽しい体験プログラムの提供方法を検討してまいりたいと考えております。

ご質問の4点目、世界ジオパーク認定に向け進むべきではないかとのことであります。日本ジオパークに認定された地域として、次は世界ジオパークを目指して、質の高い持続可能なジオパーク活動を展開してまいりたいと考えております。

この世界ジオパークまでの目指す期間や目標については、来月をめどに発表されます今回の審査結果に基づく改善点等を精査し、この道筋をつけたうえで改めて発表することになると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、コンパクトシティについてのご質問につきましては、担当部長、担当所長及び教育委員会からの答弁となります。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 濱田議員のご質問にお答えします。

コンパクトシティについてのご質問の2点目の大畑公民館に関連する部分についてお答えします。

大畑公民館は、鉄筋コンクリート造2階建て、集会室、会議室、図書室、視聴覚室、調理室などを備え、建築総面積1,301.6平方メートルで、昭和44年12月に完成しております。平成16年ごろより雨漏りが激しくなり、原因箇所等を調査いたしました。特定できず、屋根全体をシートで覆い対応している状態にあります。築46年を経過した

現在、建物全体の老朽化が進んでおり、特に雨に強風が伴った場合に雨漏りが激しくなる状況となっております。

このような状況ではありますが、大畑公民館は各種公民館教室、サークル活動、郷土芸能、公民館まつり、子どもネブタの運行、実生活に即する教育、学術及び文化活動など、地域のさまざまな活動の拠点として昨年度も1万2,000人を超える方々に利用され、大畑地区のコミュニティ活動の中心となっている施設であります。

現時点におきましては、利用者の方々にご不便が生じないよう施設の応急的な補修、器具等の整備を行いながら対応しているところでありますが、利用者の利便性向上のため、大畑庁舎と連携し、公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえたうえで、さまざまな観点から研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） コンパクトシティについてのご質問の1点目、大畑地区について、今後どのように考えているか等についてお答えいたします。

むつ市における都市計画制度の始まりといたしましては、むつ地区については昭和9年に大湊都市計画区域が決定され、昭和12年に田名部都市計画区域が決定されました。その後合併により、昭和34年、大湊田名部都市計画区域として統合され、翌昭和35年にむつ都市計画区域となったところであります。

大畑地区につきましては、昭和10年に旧大畑町全域が大畑都市計画区域として決定され、その後平成7年に一部を除いた区域へと変更され、平成17年の市町村合併を踏まえて、平成23年にむつと大畑の都市計画区域が統合され、現在のむつ都市計画区域となったものであります。

大畑地区の都市計画につきましては、都市計画道路を昭和17年、都市公園を昭和44年に定め、用途地域を昭和50年、ごみ焼却場が昭和61年、平成5年に火葬場、さらに平成26年に魚市場を都市計画決定したところであります。また、平成14年には大畑町都市計画マスタープランが策定され、その中では下北半島の山と海に囲まれたコンパクトなまちとして独自のまちづくりを進めようとしております。

現在むつ市では、人口減少社会に適応し、持続可能なまちづくりのため、コンパクトシティ構想を軸に進めているところであります。このコンパクトシティ構想であります、考え方として、むつ市全域の中心部を1カ所に絞ろうということではありません。このむつ市は、田名部、大湊、川内、大畑、脇野沢が合併し、県内最大面積を有する広域な都市であり、それぞれに地区の拠点となるエリアがあり、さらに集落が存在しています。そこで、各拠点を大切にし、それぞれの拠点でコンパクトなまちづくりを進め、各拠点を互いに交通ネットワークで結び、市街地の拡大を防ぎながら、コンパクトプラスネットワークの都市構造としていくことが必要であると考えているところであります。

こうした都市構造により、人口減少、財政状況、公共施設等の老朽化に対応し、都市を構成する諸機能が各拠点のまとまった範囲に集約することで周辺の人口密度を保ち、経済活動を向上させ、官民連携により持続可能で暮らしやすいまちを実現しようとするのがコンパクトシティ構想であると考えております。

このコンパクトシティ構想に基づく最初のステップとして、むつ都市計画区域内での市街地の拡大を抑制するため、用途地域無指定箇所について都市計画となる特定用途制限地域をことしの4月に指定したところであります。さらに、次のステ

ップとしてコンパクトプラスネットワークについて具体的なものとなる立地適正化計画について現在策定の手続を進めているところであります。

立地適正化計画とは、都市再生特別措置法に基づく計画で、コンパクトなまちづくりを目指すため、住宅等の居住機能や、福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとなるものであります。

現在策定中の立地適正化計画における大畑地区の方向性につきましては、大畑庁舎、大畑小学校から大畑診療所までのエリアを福祉、医療、商業等の都市機能の誘導区域として位置づけ、その周辺を人口密度を保つための住宅等の居住機能誘導区域として設定する考えであります。

なお、この立地適正化計画につきましては、現在までの手続としましては、立地適正化計画基本方針説明会を平成27年11月に開催、その後基本方針素案へのご意見の募集、平成28年1月にはむつ市都市計画審議会へ立地適正化計画策定についての意見聴取を行い、平成28年2月には立地適正化計画素案説明会を開催、その後素案への意見募集、平成28年8月には原案説明会と公聴会公述人の募集を行い、公述人の申し出がなかったため公聴会を開催しないこととしたところであります。

これからの予定といたしましては、計画案を作成し、11月を予定として計画案についてパブリックコメントを行い、年明けにむつ市都市計画審議会に諮問し、その後平成29年4月1日公表する予定としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 次に、コンパクトシティについてのご質問の2点目、大畑庁舎は雨漏り状態にあり、災害時には中心的機能を果たせない状況にあるほか、大畑公民館も老朽化し雨漏り状態である、今後の改修予定を問

うについてであります。大畑庁舎につきましては、横垣議員のご質問に対して市長が答弁いたしましたとおり、大畑庁舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積3,350.36平米、総事業費6億865万6,000円で昭和53年に完成しており、ことしで築38年となります。築10年を経過したところから雨漏りがふえ、その都度補修を実施してきておりますが、築38年を経過した現在、建物全体の老朽化が進み、旧議場を中心とした雨漏りは修繕が難しい状況となっております。

このような状況ではあります。職員の創意工夫により防災拠点として一定の役割は果たしていると考えております。

また、臨時職員を含む現職員数26名に対して、著しく過大な規模となっていることは言うまでもありません。

以上のことから、昨年度作成した公共施設等総合管理計画を踏まえ、現在庁舎の移転を含めた検討を進めておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） まず、ジオパークに関しましては、私も思いは一つでありますので、粛々と次に向けて進んでいただきたいなと思います。

今回さまざまな部分で下北地域県民局と連携するというご答弁をいただきましたので、この件に関しては私も安心しております。いただける情報はいただけてください。私たちも県民税を納めています。そういうことで、下北地域県民局をよく利用して、連携をとって、さまざまな部分でジオパークについても、ガイド養成についても進めていただきたいなと思います。

次に、コンパクトシティにおける大畑庁舎と公民館のあり方、確かに先般の台風9号、10号においては、庁舎一丸となり災害対策をしたことと思いますが、大災害、東日本大震災のときは大変な

事態でありました。でも、そのときも皆さんの力で地域のボランティアがまず集まって、庁舎でさまざまな赤十字奉仕団や炊き出しとか、いろんな役割を担当して乗り切りました。庁舎は、さまざまな部分で、やっぱりその地域の中心的な役割を果たしていくと思いますので、じっくりと検討しているのもいいのですけれども、早い時期に検討してほしいなと思います。それは、大体いつごろというような日程は決めていますか、所長、市長でもよろしいです。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現在地域の方々あるいは関係者と協議を進めているということでありますので、具体的な時期をお示しする段階には現時点ではございません。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 現時点ではいつと言えないということですが、市長は恐らく庁舎の状況は把握していると思いますので、それは信頼しております。

公民館につきましては、市長、ごらんになったことはありますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） あります。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 現在の状況で、このままでよいというお考えでいますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 公民館については、教育委員会の所管になりますけれども、私としては老朽化した施設自体が、これは一般論ですけれども、そのままでもいいということは決してないと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） やっぱり政治の中には、ジオパークのように次に攻めていく施策と、そして地

域を守る施策と2つ必要だと思います。その中で、もちろん未来への挑戦も必要です。でも現在やっぱり生活している人が暮らしやすいというような方向も必要ではないか、守りも必要ではないかと思います。さまざまな形で介護予防だ、いろいろ介護事業に予算がかかるとかなんとかと言いますが、やはり公民館事業を活発にして、市民の皆様がたくさん楽しめる行事をつくることも、それは介護予防にもなるのではないかなと思います。

そして、公民館の中に図書室を見たことはありますか、市長。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） あります。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） 何かお感じになったことはありますか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 大畑の公民館以外でも、さまざま今市内には老朽化した施設がございます。先ほども答弁したとおり、これをそのまま放置するということは、市民の皆様にとって非常に不便な思いをさせる場合もあるということだと思っています。

そうした観点から、今我々は公共施設等総合管理計画、これをつくって、そしてその中で一つの施設について、今後どうしていくのかということ議論を始めるという段階でございますので、その点についてはご理解をいただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） むつ市の中心地にはキッズパーク、そして図書館とすばらしい施設が少しずつそろってきました。でもやはり先ほどコンパクトシティとネットワークと言いましたけれども、やはり少し離れている子供たちには、同じ条件を与

えることがなかなか難しい状況になります。でも、移動図書館等いろんな方法で努力はしているのはわかりますけれども、やっぱり子供たちが図書館に集まって、図書館で本を読める体制というのをむつ市民ひとしくつくっていただきたいなと思います。いつ、その公民館を建てるのだ、いつ庁舎を建てるのだ、きょうはそこまで私追及しません。ですけれども、そういった思いをきちんと伝えていただく見通しというのが欲しいと思います。

合併して11年になりました。合併のときの市民への約束は何だと思えますか。

（「地域によって違う……」の声あり）

○24番（濱田栄子） 同じです。負担は低いほうに、サービスは高いほうに、行政コストの削減をして市民負担を下げていくというのが合併の約束でした。ところが、急激な少子高齢化のもと、なかなかやりたいと思ってもできないというのが状況です。でも一般市民からは、「約束はどうなった」というふうに私たちは迫られます。ですから、市民が納得するような、全てとは申しませんが、やっぱり方向性というのをはっきり見えるようなやり方をしていただきたいなと思います。

今市長は、いつまで、どういうことをするということはできないとお話ししましたけれども、どういう形に持っていきたいかということをお話しください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 大変申しわけないのですが、何の質問かよくわからなかったのですが、もうちょっと質問を明らかにしていただきたい。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） コンパクトシティの中の大畑庁舎と公民館に対する、質問は上げておきましたので、それが中心だと思ってください。今後の方向性です。大体いつごろまで、何十年先なのか、

それとも何年先なのか。

（「直すか直さないかだ」の声あり）

○24番（濱田栄子） そうです。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

コンパクトシティということについては、現在立地適正化計画を定めておまして、この大畑地区においても大畑庁舎、大畑小学校から大畑診療所までのエリアを都市機能誘導区域ということで集中的に都市施設というものを立地させていこうということで位置づけております。また、その周辺を人口密度を保つための居住誘導区域として設定するというのでありまして、この立地適正化計画については、平成28年8月には原案説明会を行っており、来年の平成29年4月1日には公表を予定しております。そうした形でコンパクトシティについての都市計画上の措置について進めさせていただき、先ほどから繰り返し述べておりますとおり、個別の施設については公共施設等総合管理計画の中で今後一つ一つ議論していくべきことだと思います。

つけ加えて言うのであれば、来年度の予算措置等の中で、必ずその施設はどうするかということは議論されるべきことだと思っておりますので、そういう中でこの大畑庁舎あるいは公民館のお話も出てくることかと思っております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 24番。

○24番（濱田栄子） ありがとうございます。そういう声を聞きたかったということです。

都市計画については、ホームページで見てきました、確認してきました。だから、それ以上に次の一つ、一步踏み込んだ考えを、来年度の予算措置の中で何らかの形が出てくるということでしたので、納得いたします。

やはりくまなく、市長がお忙しいのはよくわか

ります。ですけれども、そういう施設についてもたまに大畑庁舎に行って、大畑庁舎を隅から隅まで見てみるとか、公民館を見てみるとか、そういうことも必要ではないかなと思います。副市長にもあわせてお願いしておきます。

そういうことで、きょうは公民館、そして庁舎について、今後改修について具体的に考えていくということで私理解して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。11番菊池光弘議員。

（11番 菊池光弘議員登壇）

○11番（菊池光弘） こんにちは。公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第229回定例会、10人目、最後の質問者となりました。また、今回初めての日曜議会、傍聴席の皆様、お疲れでしょうが、最後までおつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市長、このたびのジオパーク認定おめでとうございます。電話での市長の感動が、こっちまでもらい泣きしそうになりました。これまでの労苦に敬意を表します。そして、下北ジオパーク構想に携わっていただいた方々にも厚く御礼申し上げます。次は、世界のジオパーク認定を目指し、私も全力で応援させていただく所存でござ

います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

涙と感動をいただいたこのたびのリオデジャネイロオリンピック、日本選手団の活躍には目をみはるものがたくさんありました。41個のメダルは過去最多、入賞も過去最多の87種目、陸上トラック種目で日本男子初の2位に輝いた400メートルリレー、テニス男子シングルスで96年ぶりにメダルをもたらした錦織圭、そして何とんでも五輪女子史上初の個人4連覇を果たしたレスリングフリースタイルの伊調馨、残り数秒のところまで逆転勝ちし、4連覇を達成、これには本当に感動いたしました。伊調馨は八戸市出身です。政府は、今国民栄誉賞の授与を検討しております。国民栄誉賞は、日本の内閣総理大臣表彰の一つで、「広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があったものについて、その栄誉を讃えることを目的とする」と規定されております。伊調馨さんには、ぜひとも青森県初の国民栄誉賞を授与していただきたいと思っております。

さて、質問に移ります。今回の一般質問は、1、防災・減災について、2、鳥獣被害対策について、3、ヘルプカードについて、以上3点について質問をいたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

質問の第1、防災・減災についてお伺いします。ことしは、当初台風ができるのが遅いと言われておりました。しかし、8月に入り、10日余りの短期間に4つの台風が東北、北海道を次々と襲ってきました。北海道では、大雨による被害は想像以上で、河川が相当に暴れたと石井国土交通大臣も頭を抱えるほどであります。住宅地や農地の浸水のほか、交通網は各地で寸断されました。特に日高山脈を越える主要な道路は軒並み通行不能に、札幌市から帯広市周辺まで、ふだんなら3時間弱の道のりが7時間かかる状況、その中、命の道路とも言える役割を果たしたのが高速道路、道東自

動車道であります。ここ数年で開通区間は道央地域から帯広市、釧路市へと延びたおかげで通行どめは1日程度で解消され、救援物資や災害復旧用重機の搬送などに貢献、沿線自治体の町長は、「従来なら陸の孤島になるところかろうじて免れた」と。一方、JR線はオホーツク、十勝の各地域と道央を結ぶ路線で不通に、地域の足としてはもとより、タマネギやジャガイモなど、一大産地と全国の食卓をつなぐ役割を貨物列車が担ってきたところでもあります。それだけに、地域経済や家計に大きな影響を及ぼすことは避けられない状況であります。

とかく採算性などにとらわれがちな地方の交通網整備であります。災害時にこそ真価が問われます。そこに目を向けるのが政治の使命であると私は考えます。

台風9号、10号では、当市においても相当の被害がありました。農作物では、強風によりトウモロコシ、トマト、ナスが倒れ、食べられる状況ではない、また豪雨によりジャガイモが腐ってしまったなども聞いております。人的被害はなかったものの、豪雨により排水溝、側溝から水があふれ冠水している箇所も多くありました。幸い床上浸水被害はありませんが、最近は今までに経験したことがない豪雨、想定外の豪雨、記録的な豪雨、こういう表現で各地に災害が起きております。今回の質問は、柳町3丁目地域付近に絞って質問をいたします。

私は、4年前から柳町3丁目の側溝の問題で土木課に相談をいたしておりました。それは、側溝が途中でストップして流れていかない、たまっているところは夏には臭くて窓をあけられない、蚊が発生して困っている、そういうところが何カ所もあると訴えてきましたが、後回しにされてまいりました。

今回の台風9号で、この柳町3丁目付近では国

道まで水が冠水してきました。また、台風10号では大木が倒れ、家の屋根が壊れたところも柳町3丁目でありました。現場を見ると、原因は強い風の影響だけではなく、コンクリートの側溝ではない、ただ土を掘って水が流れる程度の側溝でした。よく見ると、土が削れて木の根っこの部分に水がたまっていた状態で、そこに強い風で根元から倒れたと思われる現場でした。

この現場は、市が管理していると聞いております。市が管理しているこの場所がこういう状態ではないのでしょうか、今までに経験したことがない豪雨、想定外の豪雨は、すぐそこまで来ていると考え、防災・減災の観点から早く手を打つべきではないのでしょうか。柳町3丁目地域の側溝の整備計画はあると……ちょっと外野がうるさいですね。柳町3丁目地域の側溝の整備計画はあると伺っていたのが4年前であります。雨水対策についてと側溝整備の進捗状況をお伺いいたします。

次に、港湾整備事業についてお伺いいたします。8月24日に閣議決定された2016年度第2次補正予算案に大型クルーズ船に対応した港湾整備が盛り込まれました。これは、観光や地方振興、災害にも役割があります。クルーズ船で入国した外国人客は年々ふえ続けており、去年は前年度比2.7倍の112万人に急増、当初の見通しよりも5年も早く100万人を突破いたしました。

クルーズ市場は、今後も成長が期待できることから、大型クルーズ船を受け入れる環境整備を急ぐことは、政府が2020年の目標とする外国人観光客4,000万人の実現に大きく寄与すると考えられております。また、大型クルーズ客船向けの港湾整備は、災害時の防災拠点づくりの意味もあります。岸壁の延伸で大型の輸送船や貨物船が接岸できるようになれば、大量の支援助物資を海路から運び入れることができますし、大型船を接岸させて、被災者の避難宿泊施設として活用することも可能

になるわけでありませぬ。実際に熊本地震では大型フェリーが1カ月間被災者向けの宿泊、食事、入浴サービスを累計2,000人以上に提供した実績があります。災害対策の観点からも、港湾整備を進める意義は大きいと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の第2、鳥獣被害対策についてお伺いいたします。この質問は、さきの石田議員、原田議員が質問いたしております。質問が重複しますが、ご了承願います。

まず、サル被害についてですが、私は昨年9月定例会でもサル被害について質問いたしました。大畑道地区でのサル被害であります。昨年もしも被害額は大したことはありません。しかし、毎年同じ場所で被害に遭っていると聞きます。被害を受けると、つくる気がなくなってしまう。電気柵も古い電気柵を使用しています。前回の一般質問の答弁の中では、「今後は、サルの群れ捕獲に取り組む一方、新型の電気柵の設置など対策の強化を図り、農作物被害の軽減に努めてまいります」との答弁でありました。大畑道地区で古い電気柵を使用しています。新型電気柵の設置はいつになるのか、昨年からことしにかけて市ではどのような対策をしているのかお伺いいたします。

次に、クマの被害についてお伺いします。ことしは、全国でクマが出没した報道が目立っております。秋田県では、人がクマに襲われるという最悪な事態が相次いで起こりました。当市においても、クマの出没は多い状況であります。

先月私が住む栴山地域で、トウモロコシをクマに食べられる被害がありました。人的被害は幸いにも発生しておりませぬ。出没回数がふえているということは、人的被害も多くなる可能性は高くなります。人的被害が出ないうちにわなを仕掛けて捕獲するとか、何らかの対策を考えるべきでは

ないでしょうか。本年度のクマの被害の件数と金額をお伺いいたします。

質問の第3、ヘルプカードについてお伺いいたします。ヘルプカードは、障害のある人が緊急時や災害時、困った際に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものであります。ヘルプカードについては、昨年12月定例会で一般質問いたしました。保健福祉部長の答弁では、「障害をお持ちの方々などが災害時や日常生活の中で困ったときに周囲への理解や支援を求めるためのもので、手助けが必要な方と、手助けしたい方を結ぶカードであるという点で非常に有効であると認識している。しかしながら、障害には聴覚や内部、あるいは発達障害など外見からはわかりづらい障害もあり、ヘルプカードはそうした障害の特性など市民の皆様の理解があつてこそ生きてくるものであると考えますことから、このカードを配布するのみにとどまらず、あわせて障害の特性や初歩的な対応の理解などについて発信していくことが重要であると考えているところである」と。「また、ヘルプカードをより効果的に機能させるためには、広域的な普及が必要と考え、県におけるヘルプカードに関する対応について確認したところ、現在では導入に向けて前向きに検討中であることから、市といたしましても、引き続き県の動向を見据えながら、障害のある皆様や、その家族の方の声を反映させ、さらに実効性のあるものとするため、災害時に周囲からのサポートをスムーズに受けられるよう災害時要援護者支援制度との関連づけも視野に入れ検討してまいりたいと考えている」との答弁でありました。

先月東京で、視覚障害者の男性社員が、盲導犬の先導でホームを歩いていた際、ホームの端を示す白線より線路側に出てしまい、足を踏み外して転落、電車にはねられて亡くなりました。その駅には、転落防止用のホームドアは設置されてい

ませんでした。このとき誰かが勇気を出して声をかけるか、体をつかんででも引っ張って「危ない」と声をかけていれば、事故は防げたかもしれません。全国の視覚障害者団体が加盟する日本盲人会連合常務理事の橋井さんは、誘導の際は周囲の状況を教えてもらえると助かると話す。単に「階段があります」ではなく、「上り階段です」などと具体的に説明すると、よりありがたいと言っております。同連合は、ただちに鉄道事業者や関係機関に対し、ホームドアの設置を初めとする転落防止のための抜本的な対策を求める声明を発表しております。橋井さんは、ホームドアの全ての駅の設置は現実的には厳しい、皆さんの声かけが頼りですと訴えております。

全国的に、このような事故は後を絶ちません。このような事故を防ぐためにも、ヘルプカードの導入を早く全国的に進めていかなければならないと私は考えます。そして、保健福祉部長の答弁にもあったように、ヘルプカードを配布するのみにとどまらず、あわせて障害の特性や初歩的な対応の理解などについて発信していくことが重要であると考えているとの答弁どおり、今から考えておくべきではないでしょうか。また、県の動向も前向きに検討中でありますから、導入と同時にむつ市民への理解度対策を早目に考え、進めていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災・減災についてのご質問の1点目、豪雨対策についてのご質問にお答えいたします。市では、豪雨による冠水が頻発する地域の原因を調査するため、雨水対策調査を平成24年度から平

成26年度にかけ実施しており、この調査結果を踏まえ、今年度から冠水被害が著しい荒川町地区の排水施設整備を進めております。

柳町3丁目地区につきましては、近年の宅地開発により排水路が複雑化され、一部に排水不良が生じており、豪雨の際には冠水が頻発する地域でありますことから、同地区につきましても、今後排水施設整備に向け検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、港湾整備事業についてお答えいたします。大湊港は、平成12年5月に特定地域振興重要港湾に指定され、防災機能の強化を主とする港湾として、耐震岸壁、防災緑地等を事業主体であります青森県が整備を進めてきたところであります。先月には、青森県並びにむつ市地域防災計画に基づき、防災関係機関、各種団体、地域住民の連携のもと、災害に備えての総合的な訓練を行い、防災体制の強化と防災意識の高揚を図るため、青森県総合防災訓練を実施したところであります。

その一方で、防災機能のみならず、多様的に活用するため、交流や観光の振興を通じて地域の活性化を図り、港を核としたまちづくりを推進するため、みなとオアシスおおみなとの拠点として、昨年8月、国土交通省東北地方整備局より認定された港でもあり、防災機能と地域振興を兼ね備えた重要な港であると認識しております。

近年、クルーズ船が多く寄港するようになり、大湊港においても昨年は初寄港となる「にっぽん丸」を含むクルーズ船が2隻寄港し、ことしも1隻が寄港しております。クルーズ船の誘致は、地域の活性化に役立つものであるため、さらなる港エリアでの交流人口の拡大、観光振興の拠点を目指すために現在の岸壁水深7.5メートルから大型客船の入港が可能な水深までの拡充整備について関係機関と協議してまいりたいと考えております

ので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、鳥獣被害対策についてのご質問及びヘルプカードについてのご質問につきましては、それぞれ担当部長から答弁をさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 鳥獣被害対策についてのご質問にお答えいたします。

クマなどによる被害状況につきましては、今定例会一般質問において石田議員及び原田議員からのご質問にお答えしており、重複する部分がありますことをご了承願いたいと存じます。

まず、ご質問の1点目、サルの被害につきまして、市で行っている対策についてお答えいたします。むつ市に生息しているニホンザルの群れ及び個体数につきましては年々増加しており、平成27年度の生息調査において、29群、1,068頭が確認され、うち大畑地区においては12群、411頭が生息している状況となっております。これまで市が大畑地区で行ってきた被害対策としては、鳥獣被害対策実施隊員の配置、電気柵の設置、モンキー犬を配置しているほか、青森県特定鳥獣保護管理計画に基づいた捕獲を実施するなど農作物の被害軽減に努めております。

これらの対策のうち、電気柵の設置につきましては、大畑地区においては43カ所、5,356メートルの電気柵が設置されており、市内全域では平成5年から順次国の補助を受けて設置し、平成27年度末までに223カ所、総延長4万2,453メートルで設置が完了しているところであります。本年度においても、1,200メートルの設置が計画されております。また、新たな試みといたしましては、防災行政用無線によるサルの出没情報の広報の実施や、サルの忌避剤を設置し、現在その効果について確認試験を行っている状況にあります。

大畑地区におけるサルによる被害件数、被害額につきましては、平成25年度の被害件数は31件、

被害金額は約52万8,000円、平成26年度の被害件数は24件、被害額は約33万8,000円、平成27年度の被害件数は31件、被害額は35万9,000円、今年度8月末時点での被害件数は9件で、被害額は約1万6,000円となっております。

次に、ご質問の2点目、クマの被害状況についてお答えいたします。市内全域におきましては、平成25年度の出没件数は91件、被害金額は約17万4,000円、平成26年度の出没件数は108件、被害金額は約17万9,000円、平成27年度の出没件数は144件、被害金額は約38万5,000円となっております。今年度は、8月末時点で出没件数は203件、被害金額は約46万9,000円となっております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） ヘルプカードについての一般市民への理解度対策についてお答えいたします。

菊池光弘議員には、むつ市議会第226回定例会においてヘルプカードの普及促進についてのご質問をいただいたところであります。その後県におきまして、外見上は障害があるとわからない方が周囲への理解や支援を求めるために有効なヘルプカードの作成及び配布を平成28年度及び平成29年度の2カ年の重点事業と位置づけ、9月中には県内各市町村にカードを送付するとのことでありました。当市といたしましては、10月上旬には希望する方々への配布を始めたいと考えているところでありますが、このヘルプカードの効果をより高めるためには、障害の特性に対する市民の皆様のご理解が必要不可欠でありますことから、市の広報媒体やポスター、チラシを活用した普及啓発はもとより、障害福祉サービス事業所、居宅介護支援事業所及び民生委員など、福祉関係機関及び団体に対する研修会の実施や医療機関や金融機関など、障害のある皆様が利用する事業所へ、ヘルプ

カードや障害の特性に関するリーフレットを配布するなど、この事業に対する理解を深めていただけるような働きかけも実施してまいりたいと考えております。

市といたしましては、障害のある皆様が住みなれたこのむつ市で安心して暮らすことができるよう、ヘルプカードの普及促進を含め、障害福祉施策の推進に一層努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 前向きな答弁、ありがとうございました。再質問に移りたいと思います。

防災・減災についての1点目、豪雨対策についてでありますけれども、柳町3丁目に関してはこれから検討していくということで今答弁ありました。自分が土木課に訴えていたのが4年前です。あと何年くらい待てばできるのか、計画は今のようになっているのかお聞きいたします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お答えいたします。

現在荒川町地区のほうの整備を進めているわけですが、柳町地区につきましては来年度の測量設計業務委託に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 今ちょっと聞きづらかったのですが、来年度でいいですか。では、本来来年となると、6年くらい待って、やっと柳町3丁目がこれから計画されていくということではないでしょうか。

柳町3丁目のほうは、この間も台風9号の豪雨で被害があったところでありまして、現場を見に行きましたけれども、本当に側溝の整備が全然されていない状況が目につきました。

次に、港湾整備についてお伺いいたします。港

湾整備のほうも、今着実に検討しているということでお伺いいたしました。今2016年度第2次補正予算案でクルーズ船のほうの事業もお金がおりてくる、国の補助があるように伺っております。そういう費用を使いながら、また本当に大きな船が大湊港に入れるような工事をしていってほしいなと考えております。

次に、鳥獣被害対策のサル被害についてですが、ことし電気柵は、これからということでありました。大畑地区の場合は、古い電気柵から新型の電気柵にかえる計画はあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） お答えいたします。

これまで設置いたしました電気柵は、国の補助事業を活用して設置しておりますので、一度補助事業により設置した電気柵を新たなものにかえるということは、補助上できないことになっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） そういうことがあるのですか。

それで、古い電気柵をつくってもらった方々は、今本当に困っているのです。毎年被害に遭いまして。今回そのところ、被害があったところにわなを仕掛けておりました。そのわなの状況は、今までどういうふうになったのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） お答えいたします。

大畑道地区において、サルの被害に遭った畑においてはわなを設置しており、被害を与えていたサルを捕獲しております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 捕獲できましたか。自分のところには電話が相談を受けた方から来ていないの

ですけれども。相談受けた方からは、電話が来て、行って、自分が現場を見た二、三日後に今のわなを仕掛けたということで電話がありまして、見てまいりました。そして、リングが1個と、そういう状態のわなでした。1週間後に自分を行ったのです、もう一度見に。そのときには、何も起きていなかったのですけれども、そのわなを仕掛けて何日ぐらいたって捕獲できたのか、教えてください。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そこまで言われたら、私も答えざるを得ないのですが、個別に相談をいただいたことに関して、もちろん議会の中でやりとりするということは、もう発言も自由ですし、議場はそういう自由な討論の場ですから結構なのですが、ただ、なかなかそういった話についてここで答えろと言われても非常に難しいものがございます。ですから、これは提案というかあれですけれども、一般論とか、あるいは全体のサル対策について聞いていただいて、その個別の相談については別の機会に担当に聞いていただければ、それは丁寧にお答えをさせていただくということでご理解をいただけないでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。別な機会に、またお伺いしたいと思います。

でも、本当にサル被害も、ことしは少なかったみたいなので、まだ安心してはいますけれども、クマの被害に関してはだんだんふえてきているし、金額的にも被害が大きくなっているような状況でした。クマ被害については、石田議員、原田議員も伺っていたので、余り追及したくはないですけれども、本当に今捕獲したり、人的被害を受けないようにまた対策を考えていってほしい、このように思います。

次に、ヘルプカードについて再質問したいと思います。

います。今答弁の中では、10月上旬に配布が決定したということをお聞きしました。本当にありがとうございます。本当に自分は、今壇上でも言いましたけれども、配布したからいいものでなく、みんながそのヘルプカードを持っている方に手助けしていくような、そういうことをやっていかなければならない、そういうところに大変時間がかかると思っております。

きのうですけれども、ネットでヘルプカードをちょっと検索したら、青森市のほうで実施されて、今紹介されてありました。本当にヘルプカードは難しいのですけれども、一般市民からは障害者だとわかりづらい、そして障害者は聞きづらい、そういう面があるので、ヘルプカードを今推進して、困っている人はそのヘルプカードを見せて、助けてくださいという表現をしていくのです。そういう中で今ポスターとか掲示する。一般市民に関して、ポスターしかちょっとあれだったのですけれども、あと何かありましたら教えてもらいたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ヘルプカードについては、菊池光弘議員がご指摘のとおり、市民の皆様のご理解というのが一番重要でありまして、見る側がこれをどういうふうにと受けとめるかということが重要であるということだと思っております。こうしたことから、市の広報媒体や、それからポスター、チラシ、こういったことは先ほど申し上げましたとおりでありますけれども、さまざまな障害福祉サービスの事業所ですとか、あるいは市庁舎の中とか、そういったところにこの啓発ポスターを掲示することによって周知を深めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。本当

に多くそういう広げていく対策をつくっていったらいいなと思っております。

最後に、教育長のほうにもちょっとお願いして終わりたいと思うのですが、小学校の道徳の時間でヘルプカードの勉強を取り入れてもらえないか、このようにすれば、小学生からヘルプカードについてわかっていれば、本当に簡単な動画を見せて、わかりづらい障害者がいて、こういうとき助けていかなければならないという面で、小学校の道徳とかの授業で入れてもらえればと私は考えておりました。

以上で質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月12日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、明9月12日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、9月13日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時49分 散会